

## 甲斐市議会決算審査特別委員会会議録

1. 開催日時 平成26年9月22日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

---

### 出席委員（20名）

委員長	米山昇君	副委員長	金丸寛君
	金丸幸司君		滝川美幸君
	五味武彦君		赤澤厚君
	小澤重則君		松井豊君
	清水正二君		斉藤芳夫君
	山本今朝雄君		坂本一之君
	長谷部集君		三浦進吾君
	山本英俊君		内藤久歳君
	小浦宗光君		池神哲子君
	保坂芳子君		樋泉明広君

欠席委員（なし）

傍聴議員（2名）

議長	有泉庸一郎君		藤原正夫君
----	--------	--	-------

---

### 説明のため出席した者の職氏名

企画政策部長	小田切正男君	総務部長	長田修君
生活環境部長	有泉善人君	会計管理者	小宮山謙二君
総務課長	長田治君	人事課長	生山勝君
消防防災対策室長	斉藤晴彦君	市民活動支援課長	奥野経雄君
敷島支所長兼市民課長	中込照子君	双葉支所長兼市民課長	小松重貴君
総務係長	小澤明君	管理係長	堤貞治君
契約係長	高鳥悟君	情報政策係長	白神忠広君

人事係長	飯沼秀司君	給与係長	望月新路君
消防防災係長	長谷川秀明君	市民活動支援係長	相川泰史君
市民生活係長	新津誠君	庶務係長	保坂和也君
庶務係長	森川嘉亮君	出納・審査係長	戸澤文香君
工事検査指導係	小宮山尚君	議会事務局 兼監査委員長	中村宗和君
庶務・議事係	山岡広司君	監査係長	本田泰司君

---

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	中村宗和	書	記	山岡広司
書	記	松井恵美		

開会 午前 9時28分

○委員長（米山 昇君） それでは、ただいまの出席委員は20名でございます。定足数に達しておりますので、これより決算審査特別委員会を開会いたします。

---

○委員長（米山 昇君） 本日の会議を開きます。

本日から平成25年度の各会計の決算審査を5日間にわたり行いますが、先ほども申し上げましたが、限られた時間内での審査でございますので、委員各位のご協力をよろしくお願いいたします。

なお、既にご案内のとおり、本日9月22日、24日、25日は一般会計の歳出、26日は一般会計の歳出並びに歳入、29日は各特別会計並びに水道会計の審査を行いますので、よろしくお願いいたします。

審査に当たり、質疑は一問一答で簡潔にお願いをいたします。また、当局側の答弁も簡潔によりしくお願いします。

なお、先に審査を受ける各課を所管している委員会の委員から質疑を行いまして、その後、それ以外の委員が質疑を行うという順序で行いたいと思います。また、最後に傍聴議員の質疑を受けます。できるだけ多くの委員各位の質疑を行いたいと思いますが、回数に制限はありませんが、一度所管の委員の質疑が終了した後は、所管の委員の再質問はご遠慮を願いたいと思います。皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

審査は、お手元に配付されております決算参考資料により、課ごとに順次審査を行います。事業が多い場合については分割して説明、質疑を行いますので、ご承知おきをくださいますようお願いいたします。

また、議事進行上、歳出、歳入の一部において一括説明、質疑というようにさせていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米山 昇君） ありがとうございます。それでは、ご異議なしと認め、そのようにいたします。

先ほども申し上げましたが、この決算において、27年度の当初予算への要望も行っていくということがございますので、そのことを踏まえてご質問いただいたり、また自己が所管しております中から1問といたしますか、1事業について要望するということになっておりますので、そんなことでよろしくご質疑をお願いいたします。

それでは、審査に入ります。

認定第1号 平成25年度甲斐市一般会計歳入歳出決算認定の件を議題といたします。

初めに、平成25年度一般会計決算の概要について、企画政策部長より説明を求めます。

小田切企画政策部長。

○企画政策部長（小田切正男君） 大変ご苦労さまでございます。

私のほうから、本日から始まります決算特別委員会に先立ちまして、一般会計の概要についてご説明をさせていただきます。

概要ということで、余りくどく話をするなど委員長からも言われておりますし、10時ごろをめどに説明をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

お手元にある決算書、まずすぐ開いてもらうと目次がございますけれども、決算書の構成というんですか、決算統括表、歳入歳出決算書、あと事項別明細、その下の実質収支に関する調書、財産に関する調書、あと主要施策の成果までは、一応法律で定められて、議会で決算を認定する際には定められた書類ということになっております。あと、甲斐市では、それ以外に独自に基本的に決算参考資料をつくっておりますけれども、今後各所管からの一応説明は決算参考資料になるということで、私からの説明は今お手元にお配りしました款別の概要を説明させていただきたいと思えます。

なお、主要施策の成果というのがございますけれども、これは毎年、前年のデータを基本的には見直ししてつくっていくわけがございますけれども、決められた書類ですけれども、一応この委員会の中で特にデータとか本来記載がしてあれば、より説明がしやすいという場合は、また審議の中で言ういただければ、蓄積のデータですから、そういう意見があれば毎年だんだんよくなっていくという資料ですので、こんなふうにもたよろしく申し上げます。

それでは初めに、決算書の厚いほうの136から137ページを開いていただきたいと思いますけれども、決算書の136、137ですけれども、ここに一応現在の予算現額の確認をしたいと思えますけれども、あわせてこの表を見ていただければ前年の数字もわかりますけれども、前年度の当初予算が232億4,100万円というところを平成25年度は、基本的にはほぼ同水準

の2億円余りふえました234億6,200万円でスタートいたしました。これは前年の24年10月に保坂市長が2期目のスタートをしたということで、私は230で日本再生喜び結ぶ2期目の予算という形で、これを覚えていますけれども、そんなふうに覚えていただければ大体予算の規模もわかると思いますけれども、一応この資料に戻りまして、目的別で2-1の歳出目的別ですけれども、前年と変わらず民生費が構成比の36.9%と、前年度に続き民生費が多かったわけでございますけれども、これは社会福祉関係経費の増とともに、竜王西、竜王北ですか、保育園などの建てかえ事業が要因でございます、当時の甲斐市の予算を伝える山日の記事もですね、2保育園建てかえということが新聞の見出しになったところでございます。

次に、決算書のほうに戻りまして、補正予算が16億6,000万円ほどありまして、次の列ですけれども、継続費及び繰越事業繰越額ということで、継続費の設定がございませんでしたので、全てが前年からの繰越事業でございます、細かい内訳をいいますと繰越明許が16事業、ほとんどが繰越明許で、あと事故繰り越しが1件ございまして、敷島中学校の下水道の接続工事が2,000万円ほどありましたので、ほとんどが繰越明許事業だと、そういう形で予算現額の計が276億円余りとなりまして、右側のページにいきまして、支出済額が255億8,000万円余りということで、これ執行率でいいますと92.4%、次の列が翌年度繰越額ということで、これはことしの6月の議会でご報告して、26年度に持っていったということで、残りの12億余りが不用額であったという状況でございます。

改めて16億円余りの補正予算で主な内容をたどっていきますと、6月補正で開発1号線で柳田交差点付近の用地交渉が議会のほうにもご協力いただきまして、土地の取得ができたということで、1億5,000万円余りの当時、全体では2億余りの補正をいたしました。

9月に国の要請でありました職員の減額がございまして、それを財政調整基金へ積み立てたという4,300万円余りの補正をいたしました。

12月は、基本的に前年度の決算の剰余金を財政調整基金へ積み立てたような補正をいたしまして、2月につきましても基本的には交付税等で財政調整基金へためたところがございます。

あと、2月の追加補正ということで、大雪に伴います除雪対策を1,500万円余り追加でいたしております。そんなような状況でございます。

それでは、こちらのA4の概要資料に基づきましてご説明いたしますけれども、1番の歳入でございますけれども、甲斐市の歳入決算額がこの水色の埋まっているところでござい

すけれども、一番下の行で268億円余りということで、前年度決算額よりは、比較いたしまして11億円余りの増となっておりますけれども、決算額比較のところの一番下で11億8,000万円余りの増、4.6%の増になったと。いずれ、各細かい説明がまたございますけれども、市税につきましては前年度、24年度の決算額が85億8,000万円余りのところ、比較増減を見ていただくとおり1億1,000万円余り減っております。

この市税の収入額でございますけれども、前もお話をさせていただきましたけれども、地方分権の柱として、所得税から住民税への税源移譲が平成19年度にございまして、それから平成20年度決算額が89億2,000万円余りということで、90億に届く規模でございましたが、その後リーマンショック等がございまして、平成22年度にはそれが84億8,000万円余りに落ち込んだところでございます。その後、徐々に回復をいたしましたわけでございますけれども、この平成25年度の決算額の84億7,000万円というのは、そのリーマンショックよりも下回っておりまして、税源移譲のここ7年間では、最低の市税収入になったというところでございます。大変厳しいと。

さきの代表質問等でもいただきましたけれども、やはり人口減少というのは明らかになって、東京エレクトロンの話もさせていただきましたが、税収減にもつながっていくのかなど。今後、税務課等の議論の中で、納税義務者の数とか、1人当たりの税額というんですか、やっていたら、もしかしたら納税義務者がふえているけれども、1人当たりの税額が減っているという形で、旦那さんのそういった厳しいのを奥さんも働きに行ってみたいなそういった状況がうかがえるのかなというふうには考えておりますけれども、またそれはよろしく願いいたします。

次に、せっかく市税の話ですから、決算審議資料の薄いほうを開いていただきまして、こちらで収納率の確認、また当然細かい話はございますと思いますが、4ページに甲斐市収納状況の話がございまして、一番右の列に前年度収納率というのがございまして、現年を見ますと、ほとんど収納率も上がっているところでございますけれども、税目別では固定資産税が0.2ポイント悪化していると。それ以外はみんな改善しておりますけれども、固定資産税というのは年に4回の納期ですから、ある意味大変なわけございまして、その辺のまた審査のほうもお願いしたいと。

トータルの表の私の見方ですけれども、現年度の税目別の現年度というところの計に翌年度繰越額というのが1億7,800万円余りの数字があります。これが25年度決算で26年度に新たに滞納になった額ですね。その前の年からあった滞納額というのが滞納繰越分で8億

2,691万161円という数字がそういった収納業務を行った、滞納整理を行った結果5億1,000万円余りに減っているということで、ここで3億円余り収納したということで、要は新しく滞納が1億7,800万円余りあるけれども、滞納のほうで3億円減らしたんで、差し引き合計ですけれども、一番下に6億9,600万円になったということで、滞納繰越分の8億2,600万円が要は6億9,600万円、毎年新たに滞納繰越、滞納が発生しているけれども、従来からの滞納分をそれ以上に減らしているから、滞納額自体は年々減っているというふうにこの表で理解できるということでございまして、収納対策はある意味確実に進んでいるのかなというふうにこの表で理解ができるのかなというふうに、私のほうは評価しておりますけれども、これがまずい場合は、前年の滞納繰越に新たに現年の滞納繰越が重なって、どんどん雪だるま式に滞納額がふえていくというのが一番まずい状況でございまして、一応そのほうが新たに滞納がふえる以上に収納を進めているというふうに、この表で理解できるというふうに思っております。

それでは、概算説明資料のほうに戻りまして、大きい増減の著しいところについてご説明をさせていただきますけれども、市税から地方税から下っていきまして、4款の配当交付額と5款の株式譲渡割交付金というのが伸び率としては大きいわけでございますけれども、構成比はそれほど大きくないですけれども、いずれも県から交付されるものでございまして、その理由等について推測するというところでございまして、一番の理由はアベノミクスによる株価の上昇があったということで、その利益を確実にするためには、売却が行われたんではないかと。あと株式等譲渡所得に対する軽減税率がことし1月から本則の20%に戻ったということで、昨年うちに売ったというふうにも思われます。

そんなようなことで、これは継続的な要因ではなく、昨年に限ったということで、平成26年についてはまた例年ベースに戻っていくのかなというふうには理解しております。

次に、10款の地方交付税ですけれども、いよいよいろいろ議論をいただいておりますけれども、合併10年間の旧3町の交付額の適用がなくなりまして、合併算定がえがなくなり、いよいよ一本算定になるということで、14億円余りに減額し、大変厳しい財政運営を余儀なくされるわけですけれども、平成の大合併で合併関係市町村というのが590団体ある。3,000を超えた自治体が1,800余りに減ったわけでございますけれども、この590の団体で一本算定によりまして、普通交付税が大体1兆円減るじゃないかと言われております。1団体平均すると17億円ということになりますけれども、この17億円というものの経常的な一般財源の影響率というのは、甲斐市は経常一般財源が140億ありますから、大体1割ぐらいの

影響率を受けるということですが、余りよその自治体を引き合いに出すのはばかられますけれども、この一般財源の影響率というのは、例えば北斗市は一般財源が169億ありまして、42億円減るとのこと。この一般財源の影響率が21%になる。全国590の団体の中で20%以上の影響率を受けるのは9団体と言われて、大変厳しいのかなというふうに思いますけれども、こんなふうに合併により甲斐市も今まで職員を減らしたりいろいろ行政改革を行ってきたわけですが、当然そのまま支所の統廃合とか、従前あった公共施設をそのまま削減するというのは大変難しいわけでございます。合併自治体特有のそういった行政需要もあるということですので、合併関係の市町村で連絡会議みたいなものを全国的につくりまして、この1兆円の減額をそのまま減らすんじゃなくて、少なくともその5割とか何とかというふうにしていただけるようなことの要望も行っているところでもございます。

交付税につきましては、そんなところにしておきまして、次に増減率の大きいところでは14款の国庫支出金が多いわけでございますけれども、これは24年度からの繰り越しとなった地域の元気臨時交付金や塩崎駅周辺整備事業、あと市営住宅に充当した社会資本整備総合交付金の増額による影響でございます。

あと、16款の財産収入も51.7%の増でございますけれども、これが基金利子等の平均利率が上回ったということもございますけれども、あとその下の寄附金でございますけれども、この中にふるさと寄附金がございます、25年度は45件で、この45件というのは25年度の県内27市町村では4番目に多い件数です。ただ、金額的には20万円でございますので、1件当たりの寄附額が少ないのかなというふうに思いますが、このふるさと寄附金が現在控除額の上限を1割から2割に引き上げることが検討されておきまして、ふるさと納税ですけれども、ふるさとの定義が曖昧で、私に言わせれば縁もゆかりもない団体に見返りがいいからというだけで、新聞なんかでも本が出ておきまして、ふるさと納税で得をしようというそんな形ですが、本人にしてみれば実質的な負担は税額で還付されますので、基本的には2,000円だけですよ。だけれども、それ以上の例えば牛肉とかももらえるわけだから、本人はだんだん痛みがない。痛みを受けるのはどこかといえば、寄附される自治体ですよ。そういうことで甲斐市も25年度、税額控除というのが120万円ぐらい減って、実際寄附をもらうのは50万円、差し引きこの制度で甲斐市は損をしている。だから、都市部の自治体では、これはかなり反対というんですか、私がここまで言うのはあれですが、甲斐市としてはマイナスの制度かなと。

そうはいいまして言ってもしょうがないですけれども、例えばふるさとCDで今回

1,200件の寄附がありましたので、知恵を出せばまだまだそういったことは可能だということで、今後はそういった制度の中でも頑張っていくしかないのかなというふうには思っています。

あと、繰入金につきましても多いですけども、これは基本的には基金からの繰入金ということでございます。

あと、地方債でございますけれども、三角26.5%で、前年の25億から6億6,000万円余りの減額となっておりますけれども、これは先ほど言いましたように国庫補助金の増の分があった分、その分、合併特例債につきましても基金造成分以外では昨年の11億6,000万円から3億円、普通建設事業にあっては地方債、合併特例債が11億から3億円余りで済んだということでございます。

ここでもう一度、すみませんけれども、決算審議資料の1ページに、地方債現在高の状況がございますけれども、一般会計の一番計の下のところ、差し引きすると4億5,900万円余りの地方債の現在高が減っていると。特に普通債の一番上の1の普通債については8億6,000万円余り、その差し引きふえているのが結局一番下の(3)の臨時財政対策債ということで、国の交付税の振りかえ措置という性格上、基本的には後年度に全て交付税措置されるわけですけども、市が自立的にやるものではなくて、国の制度に基づいてこれがふえているということで、これがなければ基本的には普通債レベルということ、起債自体は減っているということでございます。

さきに財政健全化の説明のときに言いましたけれども、将来負担比率が21.2%ということでございますけれども、これは市の基本的な考えられる年収の2割程度の残高であるということでございますので、説明した際に言ったとおり、県内では2位の地位で、ちなみに1位が南アルプス市でございまして、その数値が9.3%ということで、一番の健全値で13位が大月市で、175.2%でほぼ年収の2年分の起債があるという形でございます。

次に、歳出のほうに行きますけれども、平成25年度の歳出は決算額で見ますと255億8,900万円あるということで、前年度より14億円余り6.2%の増でございました。

2-1のほうは歳出の目的別で、2-2のほうは性質別でございまして、人件費等の経済的性質で区分したものでございまして、初めに性質別のほうで見ますと、人件費、扶助費、公債費、あと上からいう物件費等が主に義務的経費でございまして、年度の変動というのは少ない分、逆に言えば固定経費化しているということでございます、なお人件費が減っているのは、先ほど説明したとおり7月からの9カ月間の給与減額のほうに影響しているのか

など。

あと、維持補修費、積立金、普通建設事業費が2桁の伸びを示している。維持補修費は、増額分は全て2月の道路の除雪経費で、積立金につきましては決算書のほうにございますけれども、主に財政調整基金のほうへ10億ですか、公共施設建設基金のほうに5億、まちづくり振興基金に4億5,000万円をためたところがございます。普通建設事業が全体的には16.4%、5億円余りの増となったところがございますけれども、これ塩崎駅周辺整備、保育園の建てかえ、市営住宅事業等の増でございました。

扶助費につきましては、生活保護費、自立支援給付等の増でございますけれども、扶助費の増も人件費と公債費の減で、義務的経費の全体では0.3%増のほぼ基本的には事務費については前年度並みの水準に抑えることができましたけれども、次に目的別ですけれども、それぞれ多少の増減はございますけれども、民生費では2億5,000万円ということ、これ何度も言いますけれども、保育園関係の建てかえでございます。

あと、生活保護費なんかはまた説明がございましてけれども、対象者が440人ぐらいから500人ぐらいに1割程度ふえているということもございます。

あと、土木費は何度も言いますけれども、塩崎駅周辺整備等の理由でございまして。

諸支出金につきましては、基金や積み立てでございます。これは出のほうが総体的に見ますと、歳出というのは性質別の2-2で何度も言いますけれども、人件費、年々増加する扶助費、公債費、物件費、維持補修費、あと一部組合費の補助費等ですね。あと特別会計の繰入金等までは、多少それぞれ増減はあるものの毎年ほぼ経常経費化、固定経費化しているということで、前年度との増減の要因というのは、基本的には積立金と普通建設事業の増がそのまま歳出の増加になっているというふうには考えられると。

性質別の積立金というのは、そのまま目的別にいえば諸支出金に当たりますので、普通建設事業の増は、8款の土木費と扶助費の増が加わった民生費の増となるというふうに関連づけてみることはできますけれども、積み立てについても歳入のほうで基金からの繰入金ということで、18款のほうから21億円繰り入れているわけでございます。そのまま積み立てをしたからふえたものではなく、実質の積み立ての増というのは、基本的には、その差額の7億円余りがためることができた。

以上のことから、今後交付税の一本化で歳入が減少してくると、歳出のこの規模でいけば人件費とか扶助費というのは、一部事務組合の負担金などは固定費化していることで、基本的に今回ふえた積立金ができなくなると。財政調整基金では、10億円近く繰り入れまして、

11億円余りを積み立て、差し引き9,000万円余りをふやすことができたわけですが、今後繰り入れる一方で積み立てができなくなってくるというふうに考えられますし、普通建設事業というのは、段階的に縮小、将来的には施設の統廃合、質問で行いました公共施設管理計画等を作成して、今後実施することになりますけれども、計画策定につきましては議会と共同で行っていきたいというふうに考えております。

というのは、施設の統廃合というのは、基本的には人口減とか収入減で、当然総論は住民の方にもご理解いただけると思いますが、各論に入ると減らすはいいけれども、うちのここは困るよというところになると当然具体的になっていくと思っておりますので、議会とも一緒に共同作業で住民の理解を得たいというふうに考えておりますが、そういった形で事業の新陳代謝とか経常経費の節減を図らなければ、新規事業は不可能となると。

状況によっては、人件費みたいなものについても踏み入っていかなければならないことも懸念されるところでございますけれども、いずれにしましてもきょうから決算審査をお願いするわけでございますけれども、予算の投入というんですか、よく片仮名でいいますとインプットから執行、アウトプット、予算の成果、アウトカムと、そちらの予算の成果のほうにだんだん審議の論点に時代が移っておりますけれども、きょうから審議をお願いする事業につきましては、それぞれ事業目的があるわけでございまして、その目的達成のために予算を執行しなければならないわけでございまして、予算を執行、使うこと自体が目的ではないということで、予算の執行率ではなく、いかに効果的、効率的に目的を達成したかと、成果としては何があったのかという、そういった形で決算特別委員会におきましては、多様な視点からご議論、審議をお願いいたしまして、私からの概要ということでよろしく説明を終わらせていただきます。

よろしく願いいたします。

○委員長（米山 昇君） 説明が終わりました。

審議の進め方についてもご指導いただきましたが、概要でございますので、またこの後、細かい歳入歳出の中でご審議があると思っておりますので、特にお聞きするようなこともないと思いますが、いかがですか、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米山 昇君） そういうことでまたそれぞれのところで、ご審査のほうでお聞きしていただきたいと思っております。

概要につきましては、以上とさせていただきます。

ここで暫時休憩して、職員の入れかえを行います。

休憩 午前10時05分

再開 午前10時06分

○委員長（米山 昇君） それでは、会議を再開します。

初めに、第1款議会費及び第2款総務費、第1項総務管理費、第8目公平委員会費並びに第6項監査委員費について、審議を行います。

初めに、議会事務局より説明を求めます。

中村局長。

○議会事務局長兼監査委員事務局長（中村宗和君） おはようございます。連日大変お疲れさまでございます。

それでは、議会事務局関係の決算につきまして説明をさせていただきます。

まず、議会費の決算概要でございますけれども、先ほど小田切部長のほうからも説明がございました概要説明資料、こちらのほうですね。

ここの歳出の議会費、対前年度比で364万2,000円ほど減額となっております。主な減額の要因につきましては、議員さん方の報酬、昨年7月から3月までの3%一律削減分254万円、それから議会事務局職員も同様、平均4.3%の給与削減をしておる関係、それと同時に職員の異動に伴う減額として69万7,000円、そして議会運営費の中で2年に一度の議員さん方の視察研修費がございますけれども、平成25年度につきましては研修がない年でございますので、168万円ほど減額となっております。

減額の主な要因につきましては、以上でございます。

それでは、資料に基づき説明をさせていただきたいと思います。決算書につきましては54、55ページ、それから決算参考資料はナンバー2を用意していただければと思います。よろしいですか。説明につきましては、決算参考資料に基づき説明をさせていただきます。決算参考資料ナンバー2の1ページをお開き願いたいと思います。

まず、第1款議会費、第1項議会費、第1目議会費につきましては、1ページの一番下の合計欄、予算現額2億1,652万8,000円に対しまして、支出済額2億1,483万8,654円で、執行率99.2%となっております。

それでは、事業別に説明をさせていただきます。

まず、001議会事務局職員費につきましては、支出済額3,213万2,338円で、財源は一般財源でございます。事業の内容は職員4人分の給料、職員手当、共済費等の人件費でございます。

次に、010議員報酬につきましては、支出済額1億6,610万3,732円で、財源は一般財源でございます。事業の内容は、議員さん方の報酬、期末手当、共済費及び議員年金廃止に伴う議員共済負担金でございます。

次に、011議会運営費につきましては、支出済額570万2,533円で、財源は一般財源です。事業の内容は、昨年11月18日に実施した議会の改革、活性化をテーマとした研修会の講師謝礼、そして本会議、委員会、全員協議会等の会議録作成委託経費及び市議会議長会等の負担金でございます。

次に、012議会管理費につきましては、支出済額125万356円で、財源は一般でございます。事業の内容は、地方議会人、時事日報等、参考図書購入費及び行政第一法規等の参考図書の追録代とそれからコピー用紙、コピー機等の事務管理経費及び議長公用車管理費等でございます。また、備品購入費は、会派室用パソコン2台を購入した経費でございます。

次に、013議長交際費につきましては、支出済額13万4,588円で、財源は一般でございます。内容は、議長交際費支出基準に基づき支出した香典等でございます。

次に、014議員政務活動費につきましては、支出済額243万5,641円で、財源は一般財源でございます。事業の内容は、政務活動費運用基準に基づき、創政甲斐クラブさんに89万1,462円、颯新クラブさんに50万円、市民クラブさんに39万1,416円、公明党さんに30万881円、日本共産党甲斐市議団さんに24万円、それから会派に所属していない個人の方1名に11万1,882円を支出いたしました。

次に、015議会広報事業につきましては、支出済額707万9,466円で、財源のその他16万円は、議会だより広告掲載収入であり、1枠2万円、年4回発行、8枠分に伴う収入額16万円でございます。残りは一般財源でございます。事業の内容は、議会だよりを年4回、1回2万7,000部を発行しておりますが、その印刷経費とホームページ配信システム使用料及びインターネット議会中継配信システムの使用料、それから議会中継配信用パソコン4台の購入経費でございます。

続きまして、公平委員会費につきまして説明させていただきますので、決算書につきましては62、63ページ、決算参考資料2ページをお願いいたします。

第2款総務費、第1項総務管理費、第8目公平委員会費、001公平委員会費につきまして

は、支出済額23万7,822円で、財源は一般財源です。事業の内容は、委員さん方3人の報酬と公平委員会関連経費として、全国、関東の公平委員会連合会の会費及び総会や研修会の旅費と負担金等でございます。

次に、監査委員費について説明をさせていただきます。

決算書につきましては、70、71ページをお開き願いたいと思います。決算参考資料2ページを引き続きごらんいただきたいと思います。

第2款総務費、第6項監査委員費、第1目監査委員費の001監査委員費につきましては、支出済額111万8,724円で、財源は一般財源です。内容は、監査委員さん方3人の報酬と監査委員関連経費として、地方監査委員実務提要の追録及び全国、関東、山梨県監査委員会の会費等でございます。

次に、第2目の監査委員事務局費、001監査委員事務局職員費につきましては、支出済額1,473万2,105円で、財源は一般財源でございます。内容は、監査委員会事務局職員2名分の給料、職員手当共済費等の人件費等でございます。

以上で議会事務局関係の説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（米山 昇君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

なお、所管は総務教育常任委員会になります。

質疑ございますか。

長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 資料1ページの一番下の広報事業ですけれども、インターネットの中継や録画配信を進めて、25年度だと3年目になるのかな。それまでのアクセス数とか、そういうところをお願いしたいと思います。

○委員長（米山 昇君） 答弁を求めます。

中村局長。

○議会事務局長兼監査委員事務局長（中村宗和君） それでは、ホームページのアクセス件数からお知らせしたいと思います。

ホームページのアクセス件数につきましては、平成25年度8,158件です。それから議会会議録アクセス件数につきましては、平成25年度2,111件です。議会広報費のところだけでよろしいですか。あと映像配信の関係でインターネットの関係がありますけれども、それもあ

れですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議会事務局長兼監査委員事務局長（中村宗和君） それでは、インターネットの関係ですけれども、議会中継のアクセス件数ですけれども、平成25年度、録画中継が1,100件、ライブ中継が391件、合計1,491件でございます。

○委員長（米山 昇君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） このライブ中継と録画中継ですけれども、これ利用者はここ3年ぐらいでふえてきているんですか、減ってきているんですかあるいは横ばいかとか、その辺の調査はどうなっていますか。

○委員長（米山 昇君） 中村局長。

○議会事務局長兼監査委員事務局長（中村宗和君） 平成23年度が合計で1,121件、平成24年度が974件、そして先ほどお話ししました平成25年度が1,491件ということで、ここ3年では一番ふえているという状況でございます。

○委員長（米山 昇君） ほかにございませんか。

長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） ライブはいいんですけれども、録画中継のほうですけれども、定例会など本会議が終わった後、実際録画がホームページにアップされるまでの時間というのは、少しずつ改善して、少しでも早くしてほしいという話はしていましたけれども、現在どのようになっているかお願いします。

○委員長（米山 昇君） 中村局長。

○議会事務局長兼監査委員事務局長（中村宗和君） 現在おおむね5日程度でアップするようになっております。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。よろしいですか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 014の議員政務活動費ですが、先ほどちょっと聞き落したんですけれども、各会派ごとの支出の中身について、数字と支出の中身を教えてくださいませんか。委員長じゃなくてこっちだったか。

○委員長（米山 昇君） 答弁を求めます。

中村局長。

○議会事務局長兼監査委員事務局長（中村宗和君） それでは、会派ごとの中身ということで

ございますけれども、まず創政甲斐クラブさんにつきましては、調査研究費が56万3,042円、広聴広報費が30万9,960円、資料購入費が1万8,460円、合計が89万1,462円でございます。

それから、市民クラブさん、調査研究費が28万1,876円、資料作成費が6万7,940円、資料購入費が4万1,600円、合計39万1,416円です。

それから、颯新クラブさん、調査研究費が25万599円、広聴広報費が25万1,560円、合計50万2,159円。

公明党さん、調査研究費が23万2,757円、資料作成費が3万684円、資料購入費が3万7,440円、合計30万881円。

それから、日本共産党甲斐市議団さんにつきましては、広聴広報費が37万6,908円、それだけです。

それから、個人の方、それにつきましては調査研究費が5万6,824円、文書作成費が8,844円、資料購入費が4万6,214円、合計11万1,882円。

以上でございます。

[「いいです」と呼ぶ者あり]

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（米山 昇君） ないようですので、委員の質疑を終わりますが、その他の委員ございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 議員報酬の下、共济会負担金ですが、もう少し数字的に細かくどうか、内容をちょっと説明してください。

○委員長（米山 昇君） 中村局長。

○議会事務局長兼監査委員事務局長（中村宗和君） 議員共济会負担金というのは、議員さん方の議員互助年金がありますけれども、たまたま平成23年6月1日、地方議会議員年金制度が廃止されております。その関係で、各市で現職議員さんの標準報酬月額によって、議員共济年金を掛けているといたしますか、負担しているわけでございますけれども、現在、甲斐市の標準報酬月額が35万円です。それに12カ月を掛けて議員さんの人数22人を掛けて、負担金率、平成25年度につきましては0.519ということで合計4,795万6,000円を負担しております。

以上です。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米山 昇君） ないようですので、これで委員の質疑を終えます。

傍聴議員はよろしいですね。

それでは、第1款議会費及び第2款総務費、第1項総務管理費、第8目公平委員会費並びに第6項監査委員費の審査を終了いたします。

次に、第2款総務費のうち、会計課所管事業について説明を求めます。

小宮山会計管理者。

○会計管理者（小宮山謙二君） おはようございます。

会計課の決算状況について説明させていただきます。

決算書56ページ、57ページをお願いいたします。決算書については57ページの一番右の下になります。決算参考資料については、ナンバー2、3ページをお願いいたします。説明については、決算参考資料の3ページで行いますので、よろしくをお願いいたします。

第2款総務費、第1項総務管理費、第3目財務管理費、会計課分の説明ですが、支出済額が予算額に対しまして91.6%に当たります201万8,986円になります。財源内訳については、全額一般財源であります。右側の事業内容につきましては、支払案内票2万7,412通にかかわる印刷及び郵送の経費、シール張り機のリース経費、事務消耗品等です。あと、伝票の収納するファイル等の購入、あと工事検査用の消耗品等の購入の経費であります。

以上です。よろしくをお願いいたします。

○委員長（米山 昇君） 説明が終わりました。これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米山 昇君） よろしいですか。

ないようですので、所管の委員の質疑を終わります。

続いて、それ以外の委員の質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米山 昇君） ないようですので、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑はないようですので、傍聴議員の質疑を終えます。

これで第2款総務費のうち、会計課所管事業についての審査を終了いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時26分

再開 午前10時35分

○委員長（米山 昇君） それでは、会議を再開いたします。

次に、人事課長より、職員人件費について決算審議資料により説明を受けたいと思います。

生山人事課長。

○人事課長（生山 勝君） 大変お疲れさまです。人事課の生山です。よろしくお願いいたします。

まず、平成25年度の職員の給与費の決算につきましてご説明させていただきます。

こちらの決算審議資料3ページをお願いいたします。A3判の資料になります。

正職員、嘱託・臨時職員の給与費の決算の全体の概要につきまして、このページでご説明いたします。

まず、上段の職員数と給与等決算額の推移でございます。

左側の4月1日の職員数につきましては、本市では第1次及び第2次定員適正化計画におきまして、いずれも職員定数を450人と定めたことから、合併直後の平成17年4月1日をピークに年々減少してまいりました。現在の職員定数は平成22年度からスタートいたしました第2次定員適正化計画によりまして、平成28年4月1日現在、職員定数450人を目標とするものであります。

年度ごとの職員数と給与等決算額が掲載してありますが、平成25年度の行をごらんいただきたいと思っております。

年度当初の平成25年4月1日の職員数は、市長、副市長、教育長を含め449人でございます。これに対する給与等の決算額は32億7,074万4,056円となり、平成24年度に比べ約3,964万円ほどの減額となりました。前年度より職員は7人ふえましたが、給与は減額となりました。この理由につきましては、昨年7月から本年3月までの9カ月間、国家公務員に準じまして平均4.3%、額にいたしまして約5,700万円の職員給与を減額する特例措置を講じたためであります。内訳欄の給料と共済費は、平均4.3%引き下げた給料月額を適用したことから昨年より減額となりましたが、期末勤勉手当の職員手当と退職手当につきましては、減額

する前の給料月額を適用したことから、定期昇給や昇格などにより、昨年より増額となりました。

右側の嘱託・臨時職員の欄をお願いいたします。

平成25年4月1日の嘱託職員29人、臨時職員299人となり、前年度と比較いたしまして嘱託職員は1人増、臨時職員は22人ふえたことから、決算額も前年度に比べ約3,138万円ほどの増額となり7億9,747万2,139円となりました。

一番右側の正職員と嘱託・臨時職員の合計額は、正職員の決算額は減額となりましたが、嘱託・臨時職員は増額となったことから、合計では40億6,821万6,195円となり、前年度対比では約826万円の減額となりました。

次に、中段にあります平成25年度甲斐市職員給与費決算額をお願いいたします。

この表は、正職員の給与費を一般会計を含む9会計の会計ごとに分類した決算額の一覧表であります。職員数の合計欄をお願いいたします。

全会計の職員数は、年度当初の平成25年4月1日は449人でありましたが、病気とか自己都合によりまして、年度中途の退職者が2人おりましたので、年度末の平成26年3月31日は2人減員の447人となりました。給料、職員手当、退職手当、共済費の各会計別の決算額の内訳となっております。

一番下の表は、嘱託・臨時職員の給与費を一般会計を含む5会計の会計ごとに分類した決算額一覧表になります。職員数の合計欄をお願いいたします。

年度末の平成26年3月31日の嘱託職員は29人、臨時職員は310人となり、年度当初の4月1日より嘱託職員は変わらず、臨時職員は11人ふえました。嘱託・臨時職員の報酬、共済費、賃金の各会計別の決算額の内訳となっております。

次に、昨年度の補正予算の内容につきまして、口頭で説明させていただきます。

国では、先ほど若干申しましたが、東日本大震災の復興を図るため、国家公務員の給料を平成24年4月から本年3月までの2カ年間、平均7.8%削減する措置を講じました。地方公務員にも、国から給与削減の要請があったので、本市ではこれを受け入れ、昨年6月議会に職員の給与を7月から本年3月までの9カ月間、平均4.3%引き下げを行う臨時特例に関する条例制定のご承認をいただき、実施したところであります。

職員の給料等を平均4.3%引き下げたことにより、9カ月間で約5,700万円の減額とそれとあわせまして正職員、臨時・嘱託職員の人事異動等に伴う減額をあわせて行いまして、約1億991万円の減額補正を9月で行いました。

また、本年3月には、決算見込みに基づきまして正職員、臨時・嘱託職員の給与費を合わせまして約7,356万9,000円の減額する補正を行いました。

なお、昨年度の職員の給与の改定状況につきましては、人事院勧告がなかったことから職員の給与改定は実施をいたしませんでした。

以上が平成25年度の正職員と臨時・嘱託職員の給与の決算額の全体像であります。よろしくご審議をお願いいたします。

○委員長（米山 昇君） 説明が終わりました。これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 今の説明の中にはなかったんですが、甲斐市では障がい者の人を雇う枠というのはどのぐらいあって、現在どのぐらいなのかお聞きします。25年度末で。

○委員長（米山 昇君） 答弁を求めます。

生山人事課長。

○人事課長（生山 勝君） 障がい者雇用枠につきましては、市長部局と教育委員会部局というふうに分かれております。その中で、市長部局の法定雇用障がい者数は8人、教育委員会部局は1人ということで、合計9名が甲斐市では法定の障がい者雇用の人数となっております。

その中で現状、甲斐市につきましては、正職員の障がい者の方は2名、それから臨時・嘱託職員の方につきましては3名おります。その3名を合計しますと5名おります。それから重度身体障がい者はその倍率が2倍ということになりますから、甲斐市全体、いわゆる市長部局、教育委員会部局を合わせますと、法定数の9は超えますが、市長部局だけを捉えますと、若干法定数が8に対しまして6という形になりまして、2人足りないという形になります。ただし、市長部局のほうでは超えていますので、全体としては達成をしているという形になります。

以上です。

○委員長（米山 昇君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） その報酬というのはどんなふうに、ほかの一般の職員と同じなんですか。

○委員長（米山 昇君） 生山課長。

○人事課長（生山 勝君） 臨時職員、嘱託職員につきましては、健常者と同じ賃金、報酬を払っております。障がい者ですから安くなると、そういうことはございません。

以上であります。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 今職員数が2人ほど減っているということでございますけれども、この方の退職は私どもにご説明ありましたか。何か事情があつて、一身上の都合なのか、それとも病気で退職なされたか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（米山 昇君） 生山課長。

○人事課長（生山 勝君） 年度中途2人の正職員が退職をなされました。1名につきましては女性の職員でありまして、病気という形の中で昨年9月に退職しました。もう1人は男性の係長でありまして、昨年11月末に家庭の事情ということの中で退職いたしました。その2名の方であります。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 職場といいますか、そこには臨時で対応をなされたのか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（米山 昇君） 生山課長。

○人事課長（生山 勝君） 昨年9月に退職をしました女性職員の後任には臨時職員を充てました。それから11月末に退職をされました係長職、技師の職員でしたので、ちょっと異動等も大変だったんですけれども、1月1日付をもちまして技師の職員異動をかけました。ただし、異動されたもののほうでも一応臨時職員を対応したということでございます。

以上です。

○委員長（米山 昇君） よろしいですか。ほかにございますか。

小浦委員。

○委員（小浦宗光君） これは人事課長の範疇じゃないかもしれませんが、今職員の給料の減額を4.3%しまして、9カ月間で5,700万円あったということで、これは全国の市町村では相当莫大な金額ですけれども、こういう金額を減額したものをどんなふうな形でもって東日本大震災の復興に役立てることができたかということですが、課長とはちょっと違うかもしれないけれども、もし聞いて、知っていたら教えてください。

○委員長（米山 昇君） 大丈夫ですか、答弁。

生山課長。

○人事課長（生山 勝君） 申しわけございません、詳しいことはということの中であれなんですけれども、実はこの給与削減が国のほうから要請された背景には、いわゆる地方公務員の職員の給与を算定する地方交付税、この交付税はいわゆる給与を減額した後の算定ということの中でいたしました。ですから、仮に甲斐市が職員の給料を減額しなければ、それだけ交付税が少なくなってしまうよという形の中の理論でありました。それに伴いまして、いわゆる当然交付税が減るということになりますと、市民生活に影響を来すということの中で、甲斐市では国から要請された給与減額を受け入れたということでございます。

その中で、甲斐市では、約5,700万円ほどの減額になったんですけれども、それがどんな形で使われたかということになりますと、財政サイドのほうでないと難しいことがあろうかと思っておりますけれども、ただ基本的な話の中では防災とか、減災、またそういうものの中へ充てたんじゃないかならうかと思っております。当然国のほうの国家公務員につきましては、東日本大震災復興ということですから、被災地への復興に充当させるということの中で国家公務員の7.3%ですか、減額したものを充てたというふうに聞いております。

以上であります。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 一番下の表の中の臨時職員のことについてお伺いしたいんですけれども、310名というところから11名増というふうな先ほど報告をいただいたところなんですけれども、この11名増というのは、途中からという形だと思っておりますけれども、どういう形で採用なさるのでしょうか。

○委員長（米山 昇君） 生山課長。

○人事課長（生山 勝君） 当初予算を策定するときは、12月、また年を越して1月のところの段階で臨時職員の数とかを計上いたします。その後、状況等が変化するということがございます。その状況の変化につきましては、11人ふえた一番大きな要因といたしましては、臨時の保育士が6人ふえました。この理由につきましては、保育園で園児、児童の増に伴う増員ということの中で、待機児童をなくすというのが市の方針でございますから、その増員をした園児数に対応するということの中で6人臨時職員をふやしました。

それから、もう一つは、一般事務の職員を5人ふやしました。これはどういうことかと申

しますと、傷病休暇とか、それから分娩休暇などの休職、女性職員ですね。そういう方がそういう制度を利用したときに、代替職員ということの中で臨時職員を充てたということの中で5人ふえました。合計11人ということでございます。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。よろしいですか

〔発言する者なし〕

○委員長（米山 昇君） なければ所管の委員の質疑を終了いたします。

続いて、所管以外の委員の質疑を受けます。

質疑ございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 25年度に今女性の登用ということで、25年度に係長に昇任した女性は何人ぐらいいたんですか。

○委員長（米山 昇君） 生山課長。

○人事課長（生山 勝君） 女性職員の割合と係長ということでございますが、部長、課長等も含めた中でお話をさせていただきたいと思います。

平成25年度4月1日現在で部長は10人おります。その中で女性部長が1名、また課長につきましては30名おりますけれども、その中の女性課長は3名と。それからあと園長、児童館長、給食センター所長ということの中で15名おりまして、そのうち13名が女性の管理職ということの中で、合計17名の方が女性の管理職という形になります。また、係長につきましては、全員で75名おりまして、その中で女性係長が19名、率にいたしまして25.3%ほどということになっております。

以上であります。

○委員長（米山 昇君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そういうことを含めて今回安倍内閣もかなりの女性の登用ということで、約30%の管理職とかそういうふうなことも言われているわけですが、これはすぐというわけにはいきませんが、今後の女性の登用ということに関して、これは新規の採用も含めてそういった部分についての基本的な考え方というのをちょっと示してもらいたい。

○委員長（米山 昇君） 生山課長。

○人事課長（生山 勝君） 新採用職員につきましては、例えば採用枠何人のうち何人を男性、何人を女性という枠の設定は設けてございません。一律、成績上位者の中から面接等を踏ま

えた中で決めていくと。その中で女性が何人占めるかということは、その方の素質とか、そういうものによって決まっていくということになってまいります。

また一方、現在の正規職員の中から女性管理職登用ということになりますと、平成25年4月から甲斐市では管理職職員の登用試験を実施しております。その中におきまして、まず第1段階といたしましては、女性職員がそれを受けないとまずなれないということがございます。私も人事課長になりまして、受けていない女性につきましては受けるようにとか、個別にどうして受けないんですかというような理由は確認しておるんですが、第1段階としてはそれを受けないとまず管理職の土俵にはのれないということがございますから、積極的に受けていただくということが第一でなかろうかと思えます。

また、受けても、当然女性だから甘くするということはございませんので、当然それだけの職責、また管理職という職責とか、そういう部下の指導、育成、そういうものがなければ当然管理職の資質がないということになりますので、その辺も見きわめた中であわせて管理職の登用というものを考えております。ですから、女性だから、優遇して何%にしますよということは現状の中では考えていないという状況であります。

以上であります。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。よろしいですか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） ちょっと聞かせていただきたいんですけども、嘱託と臨時職員、これは契約が1年でしょうか。それから、契約1年でしょうか。

○委員長（米山 昇君） 生山課長。

○人事課長（生山 勝君） 嘱託職員につきましては、その職を託すということの中で専門性がありますので、1年契約という形になっています。ただ、臨時職員につきましては、一応現在、甲斐市では、地方公務員法の22条の適用ということの中で、例えば4月に任用されますと6カ月後の10月に1回更新をかけて、来年3月31日までということの中で1年間が基本にはなっておるんですが、ただどうしても事務の職員の不足とかがありますので、その臨時職員につきましては、1月に臨時職員の適性検査という試験を希望する方は受けていただきまして、甲斐市で事務では何人必要としますよということの中で、受けた成績上位者の中から何名を再度任用しているという状況であります。

○委員長（米山 昇君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） その最大雇用というのは、更新ですね。何年間ぐらいやるんでしょう

か。人によって違うんでしょうけれども、そこはお答えできますか。

○委員長（米山 昇君） 生山課長。

○人事課長（生山 勝君） 現実のお話をさせていただきますと、事務等はそんなに長くはないんですが、保育士の臨時さんにつきましては、いわゆる合併前の旧町から任用しております臨時さんもおりますから、そういたしますと十二、三年とか、14年という方もいらっしゃいます。今後その保育士につきましても従来、試験ということの中でしませんでしたけれども、一応ことし1月のときに保育士さんとか児童館の構成員につきましても同じ臨時職員という立場ですので、事務職と同じ形の中で試験制度を導入いたしました、臨時職員につきましても、以上であります。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米山 昇君） ないようですので、傍聴議員ございますか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米山 昇君） ないようですので、以上をもちまして人事課の人件費関係の質疑を終了いたします。

続きまして、第2款総務費のうち人事課所管事業について説明を求めます。

生山人事課長。

○人事課長（生山 勝君） それでは、こちらの決算参考資料ナンバー2になります。こちらの4ページをお願いいたします。また、決算書は54、55ページ、主要施策の成果は5ページになります。決算書とか主要施策の説明は、こちらの今開いていただきました決算参考資料ナンバー2の4ページで、詳細につきましては説明をさせていただきます。

それでは、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費のうち人事課所管の5つの事業別の決算状況につきましてご説明させていただきます。

まず、001総務管理関係職員費であります。支出済額は6億6,908万8,977円となり、財源内訳の国県支出金564万8,100円は、県からの移譲事務交付金と工業統計調査及び住宅土地統計調査交付金の一部を職員給与費に充当しております。また、その他財源の459万6,368円は、東日本大震災の被災地であります陸前高田市から災害復旧に派遣している職員の1年間の給与が災害派遣協定に基づきまして負担金として陸前高田市から納入されました。残りは一般財源となります。事業内容の職員71人は、市長、副市長、企画政策部、総務部、会計課、市民活動支援課の職員でありまして71人分の給料、各種の職員手当、共済費の総額

となっております。

続きまして、002総務管理関係嘱託・臨時職員費であります。支出済額は1億1,788万955円となり、財源内訳のその他の欄の348万224円は、雇用保険料被保険者負担金であります。臨時・嘱託職員が負担すべき雇用保険料を市が一括立てかえ払いをしていることから、毎月嘱託・臨時職員の給料から天引きいたしました雇用保険料を歳入の雑入で受け入れ、嘱託・臨時職員費に充当しているものであります。事業内容につきましては、嘱託職員は、会計課の工事検査員1人、それと臨時職員47人の報酬、賃金と社会保険料となっております。

続きまして、003人事管理事業であります。支出済額は1,097万6,926円となり、全額一般財源となっております。公務災害負担金は460万8,728円であります。正規職員と非常勤職員が公務災害、または通勤災害を受けた場合に、受けた災害に対する補償を行うための公務災害負担金と非常勤職員が公務災害をこうむった場合は、治療費の半額を市が特別に負担するというものになっておりますから、その負担したものと合計額となっております。昨年度の職員の公務災害の状況につきましては、正規職員の公務災害は3件、それから臨時職員の公務災害は8件ということの中で、合計11件ありました。

職員採用試験委託料等は90万1,005円であります。職員採用試験に関しましては第1次試験の試験問題の提供と採点の委託料になります。また、職員採用試験に関します情報掲載料や先ほど若干申しましたけれども、事務補助等の臨時職員の適性検査試験問題の提供と採点の委託料となっております。職員採用試験の実施結果ですが、昨年の結果ですが、事務職につきましては市内在住者、市外在住者の2つの二本立てということと、それからあと学芸員、土木職、保育士、幼稚園教諭の5つの分類で実施をいたしました。事務職は受験者が123人ありました。これは市内、市外合わせて123人、それに対しまして合格者は18人ということで、倍率は6.8倍でありました。学芸員は受験者4人に対しまして1人が合格いたしました。また、土木職は受験者3人に対しまして1人が合格、保育士、幼稚園教諭は11人が受験いたしましたして2人が合格しました。また、平成24年度の採用試験から優秀な人材を幅広く採用することを目的に、事務職に市外枠を設けて実施しております。昨年事務職18人の合格者のうち市外枠は5人、市内枠は13人という形でありました。

なお、平成24年4月の新採用職員からは、2年間の消防団の入団研修を行いまして、消防、防災の基本的な知識と技術の習得に努めたり、また地域の住民と触れ合うことで、市役所の仕事では得られない貴重な経験を積んでおるところであります。

次に、課長等昇格試験適性基礎調査採点委託料は65万7,321円あります。課長等昇格試

験は、平成25年4月の課長等昇任者を決定する際の参考資料といたしまして導入をしてきました。公平、中立の立場から、外部の専門機関に委託いたしまして、論文及び面接の試験に係る費用であります。

なお、課長等の昇任につきましては、この昇格試験の結果と人事評価の能力評価をあわせて総合的に判断をしております。

また、適性基礎調査採点委託料は、市長がみずから問題を50問作成いたしまして、甲斐市や山梨県の行政情報をどのくらい把握しているのかということをはかる試験でありまして、その採点を委託する経費でもあります。

次に、人事給与システム保守等委託料は360万744円であります。職員の給与システムをコンピューターで管理していることから、機器の操作運用支援の委託料であります。この中には昨年7月から本年3月までの9カ月間、国家公務員に準じまして、先ほど申しました平均4.3%の職員給与を減額する特例措置のシステム委託も含んでおります。また、機器の保守委託とパッケージの保守委託も含んだ経費でもあります。

次に、一般事務通信運搬事務経費は120万9,128円であります。事務用品や新採用職員に貸与する被服やヘルメット、また参考図書の追録代、郵送料などの経費であります。

続きまして、004職員福利厚生事業であります。支出済額は682万1,185円となり、全額一般財源であります。産業医の報酬は18万円であります。労働安全衛生法に基づきまして白石メンタルクリニックの白石先生を産業医に委嘱しており、昨年度は衛生委員会に2回出席をしていただき、またあわせて職場巡視も行いました。また、相談業務といたしましては、休職者とか傷病休暇者が復帰する際の面談を行いまして、アドバイスや診断書の発行をしていただいております。また、職員の健康管理におきましては、インフルエンザの予防接種を産業医の白石先生にお願いし、また健康管理にも努めたところでもありました。

職員健康診断助成等は564万1,185円であります。市内の内科医が実施する健康診断、また人間ドックの受診料の助成や生活習慣病予防健診の助成を行っております。昨年度は正規職員が335人受診いたしまして、受診率は74.6%でした。一方、嘱託・臨時職員は297人が受診し、受診率は90.6%でありました。

職員互助会交付金は100万円であります。互助会では福利厚生事業といたしまして、グラウンドゴルフ大会とか、インフルエンザの予防接種、また日帰りレクリエーションツアー、竜王駅のイルミネーションの協賛、緑のカーテンなどの事業を行いました。

005職員研修事業であります。支出済額は334万8,453円となり、全額一般財源であります。

職員研修講師謝金、旅費等は62万863円の支出となっております。研修講師の謝金といたしましては、クレーム対応研修、人事評価研修、またハラスメント防止研修やラジオ体操講習会など、各種の講師の謝金であります。また、職員が県外、主に東京であります。東京で行われる研修に行く交通費等でもあります。昨年度、山梨県市町村職員研修所で開催されました研修には、延べ600人が受講いたしました。この600人という受講者数は、県内の自治体では一番多い受講者数でありました。また、同じ市町村職員研修所と甲斐市の共催でハラスメントの防止研修、接遇リーダー研修、人事評価研修など5つの研修を行いまして399人が参加をいたしました。また、そのほかにも普通救急救命講習研修にも独自の研修ということの中で74人が参加をいたしました。

市町村職員研修所負担金等は272万7,590円の支出であります。内容といたしましては、市町村総合事務組合に支払いました職員研修負担金と研修に係るテキスト費用などの特別負担金であります。また、県外で行われます専門研修の受講料等でもあります。

以上が人事課所管の平成25年度の事業になります。よろしくご審議をお願いいたします。

○委員長（米山 昇君） 説明が終わりました。これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。ございますか。

山本委員。

○委員（山本今朝雄君） 1つお聞きします。

4ページの005職員研修の件でございますけれども、非常に研修は力を入れている事業ということがよくわかりますが、24年度と比較してどのくらい参加者数は多かったんでしょうか。

○委員長（米山 昇君） 生山課長。

○人事課長（生山 勝君） それでは、24年度と25年度の実績等につきましてご説明させていただきます。

まず、市町村職員研修所主催の研修、これにつきましてはいわゆる新任職員研修とか係長研修、また課長研修等、いわゆる階層研修というものが含まれておりまして、その人数が平成24年は504人、それに対しまして平成25年度は600人、平成24年度504人、平成25年600人、このいずれの数値は県内の自治体では一番多い参加人数でありました。また、それ以外に人事課主催の研修事業ということの中で、先ほど若干お話をさせていただきましたけれども、人事評価研修とかクレーム対応、ハラスメント研修、そういうものがございます。それが平成24年度は5つの研修に293人、また25年度は人事課主催の研修が6研修あります。それに

473人参加しました。そういたしますと、延べでいきますと平成24年度の合計は市町村職員研修所、また人事課主催の研修を合わせまして797人に対しまして、平成25年度は1,073人、約276人ふえております。

以上が実績でございます。

○委員長（米山 昇君） 山本委員。

○委員（山本今朝雄君） ありがとうございます。

当然25年度の研修計画は立てられるわけでございます。立てられたわけでございますけれども、その24年度の研修実績等を検討されて立てられたと思います。25年度の研修の目的といいますか、どのようなことを25年度は重点項目に掲げての研修計画を立てられたか、お伺いさせていただきます。

○委員長（米山 昇君） 生山課長。

○人事課長（生山 勝君） 25年度、研修方針ということでございます。まず、当然研修は甲斐市役所という組織の力を最大限に発揮させるということには、職員一人一人がみずから学び、自己啓発の意識を高め、そして自立的に成長するということが必要不可欠であると考えております。

そのようなことの中で、平成25年度の研修計画のテーマにつきましては、自学の意識を高め、いわゆるみずから学ぶ意識を高め、地方分権を担う人材として自立的に成長することを目指すというような内容のテーマでございまして、これは職員研修実施計画、これに基づきまして甲斐市職員研修実施計画を策定いたしました。当然この研修計画につきましては全職員に周知をいたしまして、自発的に受講する機会を設けておるところであります。

以上であります。

○委員長（米山 昇君） 山本委員。

○委員（山本今朝雄君） 1年間を通してその研修の効果といいますか、計画に対しての効果が、1年間の研修はどうされていますか、ちょっとその辺をお伺いします。

○委員長（米山 昇君） 生山課長。

○人事課長（生山 勝君） 平成25、1年間の研修効果ということでございますが、どのように検証しているということでございますが、実は平成25年度から新たに研修の効果を高めるために、研修の受講者には効果測定シートというものの作成を義務づけました。従来は復命書ということの中で形式的なもので終わったわけなんですけれども、やはり効果がどのようにあらわれるかというところが大事なことでございまして、この効果測定シートは、そ

の受講しましたものの研修の内容を振り返りまして、また再認識をしていただくということ、また今後の市役所の業務にどのように役立たせることができるのかと、そういうことを考えてもらうために導入したシートでございます。

よって、この効果測定シートを研修受講された職員が作成することによりまして、研修の効果が上がっているものではないかというふうに私のほうで認識しております。

以上であります。

○委員長（米山 昇君） 山本委員。

○委員（山本今朝雄君） ありがとうございます。

さきの研修の参加者が県内で1番ということで、当然出席はされているかと思えますけれども、この9月に石和のスコアセンターで税の徴収担当者の研修会ですが実施されたと思います。それには本市の職員は出席されているのでしょうか。

○委員長（米山 昇君） 生山課長。

○人事課長（生山 勝君） 市の財政状況も非常に厳しいということの中で、当然自主財源の確保というものが重要であります。それには収納課の職員、または税を課税する職員の方々の研修は当然必要不可欠というふうに思っております。そこで、ご質問の9月の関係の研修につきましては、納税交渉のコツということの中で、たしか東京の税務協会の方ですが講演されたかと思えます。そのような形の中で、本市の職員も収納課の職員が4人参加したということを知っております。また、この研修以外に、先ほど言いました自主財源の確保というのは非常に大きな課題でありますので、収納課独自でも甲斐市で今専門員がおります。その専門員は市税等収納指導専門員でありまして、その専門員の方に来ていただきまして、収納課の職員、また税務課、保険課の職員等を対象にした講習会も年間2回ほど実施をしております。

以上であります。

○委員長（米山 昇君） 山本委員。

○委員（山本今朝雄君） いろいろ大変ご苦労されていることがよくわかります。研修に参加された職員の皆さんには、また非常に仕事柄大変なご苦労があるかと思えますけれども、そういう研修会へ出た知識を十分に業務に生かして、今後の仕事に頑張ってくださいと思います。

ありがとうございました。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） すみません。何点かお伺いします。

予算のときに総務関係職員、001ですが、85名で職員、予算を立てていますが、現在71人にこれは決算になっていますけれども、この内容をお伺いします。

○委員長（米山 昇君） 生山課長。

○人事課長（生山 勝君） 平成25年度当初予算のときは85人という形でございますが、この中には平成25年4月1日採用する職員22名分が含まれております。策定時のときには、何人採用するかわかっておりますが、どこの課に配属するかということはわかっておりませんので、こちら総務管理費の中で一括して22人分を計上しております。また、派遣職員ということの中で2人、陸前高田市と山梨総研のほうに2人職員を派遣しておりますが、その職員の派遣も2人入っております。また、9月のときに補正で、職員の人事異動補正をかけたから、新採用職員22人の新たな職場が決まりましたので、そちらのほうへ科目別に振り分けたということの中で14人減ったということでございます。

以上でございます。

○委員長（米山 昇君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 次に、004の福利厚生なんですけど、産業医の先生が白石先生ということで、インフルエンザもお願いしているということですが、このインフルエンザの接種というのは全職員対象でしょうか。それとも特別危ないとか、かかりやすい職種にいる人だけなんでしょうか、その辺聞きます。

○委員長（米山 昇君） 生山課長。

○人事課長（生山 勝君） インフルエンザの接種につきましては、互助会等に共済という形の中で行っております。一応全職員を対象として行っております。ただ、当然互助会との関係がありますので、正職員につきましては費用は無料ということの中で、あと嘱託とか臨時さんにつきましては1,000円の負担をお願いしているというところであります。

以上であります。

○委員長（米山 昇君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 戻って申しわけない。003の人事ですが、先ほど保育士が11人受けて2人合格という話がありましたが、甲斐市の場合、臨職の保育士の方がたくさん多いですね。その中で臨職の人でも採用試験を受けて正職になれるというようなシステムをたしか聞いた記憶があるんですが、この中にそういう方がいますか、受けた方とか、合格した方。

○委員長（米山 昇君） 生山課長。

○人事課長（生山 勝君） 当然、臨時職員であるから受けられないということではございません。ただ、年齢制限をかけておまして、昨年の段階ですと33歳以下、本年度ですと30歳以下ということの中で、年齢制限をクリアして、それからあと学力等が見合うものであればということで受験は受けております。ちなみに、昨年の実績の中で臨時職員の保育士の方が1名おりましたが、その方は行政職を受けまして、行政職のほうで合格いたしました。ですが、過去にも臨時の保育士、幼稚園教諭をしながら受験されて、正職員になった方もいらっしゃいます。

以上であります。

○委員長（米山 昇君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 004なんですけど、この中で職員の健康診断なんですけど、たしか24年度的时候には、正職はもっと高かったですね、82%、臨時も92%ということ。軒並み25年度は下がっていますが、この辺は指導制みたいなのは、なるべく多く受けるようにとか、そういうのはないんですか、下がっていますけれども、お聞きします。

○委員長（米山 昇君） 生山課長。

○人事課長（生山 勝君） 正職員の受診率は、ことしは74.6%でしたが、昨年は82.7%という形の中で、約7.7%ぐらいですか下がってしまったということがございます。こちらの要因につきましては、年齢が高い方につきましては毎年人間ドック等々を受けておりますが、若い職員、採用されて五、六年とか10年近くの職員につきましては、毎年ということではなくて、1回受けて悪いところがなければ2年後、3年後に受けるというような傾向が強がございます。そのような形の中で、たまたま24年度につきましては、若い方々の受診率も高かったんですけども、平成25年度になりましたら、若い方々が若干受けるのが低くなったということの中で受診率が下がったということでございます。

また、臨時さん、嘱託さんにつきましては、一般的には非常に高い受診率を誇っておるんですが、今年度、臨時、嘱託さんは受診率が90.6%、また24年度は92.5%ということで、約2%ほど下がってしまったんですが、こちらのほうにつきましても年齢の高い方につきましては毎年人間ドックとか生活習慣病を受診しておりますが、新採用でというか、新規臨時職員に採用された方々につきましては、なかなか体の調子が悪いとかなないということの中で受診がされないということがありますので、そのような形の中で下がっているということでございます。

いずれにいたしましても、人事課のほうにおきましては、健診が第一ですので、早期健診ということの中で呼びかけております。

以上であります。

○委員長（米山 昇君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 若い方は2年に1回でいいというのは指導制なのかなと思っちゃうんですが、やはり受けたほうがいいかなと思います。忙しいのでなかなかあれかと思いますが、その辺はよろしくをお願いします。

最後ですが、前回のときにメンタルヘルストータル計画を策定するというところでやっていらっしゃると思うんですが、これ25年度末はまだやっていないんでしょうか。精神的なメンタル系のあれがなかったの、ちょっとお聞きしたかったんですが、いかがでしょうか。

○委員長（米山 昇君） 生山課長。

○人事課長（生山 勝君） 甲斐市のメンタルヘルスにつきましては、職員メンタルヘルス対策基本方針を昨年度定めまして、その中で総務教育常任委員会の中でも説明をさせてもらったというところがございます。本年4月1日に定めたというところがございます。

こちらのほうにつきましては、当然内容につきましては職員のメンタル、精神的なものを緩和していくと、またそれからサポート体制を構築するというところの中で行っております。昨年のメンタルヘルスの関係につきましては、休職の方が精神疾患で2名おりました。この方2名につきましては精神疾患ということの中です。また、傷病休暇者は16人おりまして、そのうち6人の方が精神疾患、また10人の方が身体的な疾患ということの中です。そのような形の中でメンタルヘルス対策基本方針に基づきまして、対応等を行っております。

以上であります。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 001の総務管理関係職員費のところではありますが、先ほど全体の報告をされたんですが、地方公務員の給料が昨年7月から減らされて9カ月ということで5,700万円のダウンがあったということではありますが、この総務管理関係の職員については、どのぐらいの減があったんでしょうか。

○委員長（米山 昇君） わかりますか。

○委員（樋泉明広君） わからなければ後で、時間もあれですので、じゃその中で4.3%です

が。

○委員長（米山 昇君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 失礼しました。

平均どのぐらいの額になるのか、4.3%は変わらないと思うんですが、削減額が1人どのぐらいあるのかというのも教えてください。後でいいですけども。次に。

○委員長（米山 昇君） 後ほどということで、樋泉委員。

わかったんですか。

生山課長。

○人事課長（生山 勝君） すみません。総務管理関係職員71人でどのくらい影響があったかということでございますが、平均をいたしますと1人当たり、職員71名ですから、約810万円ほどが4.3%引き下げたことに伴います給与減額という形になろうかと思えます。

以上であります。

○委員長（米山 昇君） 全部でね。

○人事課長（生山 勝君） 職員71名分です。

○委員長（米山 昇君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 859万円ですから、それを71で割ると1人平均が出るということですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米山 昇君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 別件、先ほどの004の職員福利厚生事業ですが、先ほどの関連ですけども、健診率が若干下がっているということではありますが、その中で平成25年度、24年度もそうですが、異常というふうに言われた、診断された職員というのは何人くらいいたんでしょうかね。減っているか、ふえているか、教えてください。

○委員長（米山 昇君） 生山課長。

○人事課長（生山 勝君） 全然異常はないという職員は、若い職員に多くて、当然中年以降になりますと何らかのものがあると。私もそうなんですけれども、そういうことの中で人事課のほうでは、その健診結果をコピーをつけて出してもらっております。その中で全然正直なところ異常がないという方は、若い方が多くて10%ぐらいですが、あの方々は何かの異常がありますから、そちらのほうの治療を行ってくださいということになります。

以上であります。

○委員長（米山 昇君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 予算のときにハラスメントの相談の件数が出されていたわけですが、この中で平成25年度の決算ではどのぐらい最終的には相談件数があったんでしょうか。

○委員長（米山 昇君） 生山課長。

○人事課長（生山 勝君） ハラスメントに対する相談に対する予算は計上してございましたが、結果的にはハラスメントということの中で、先生に相談するような事案はございませんでした。ですから、結果的には支払いがありません。人事課のほうにも特別そういうハラスメント、パワハラも含めてですけども、そういうものにつきましては特段ございませんでした。

以上であります。

○委員長（米山 昇君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 参考に聞かせてもらいたいんですが、問題になりましたハラスメントの訴訟問題、その後の経過についてももしわかっていたら教えてください。

○委員長（米山 昇君） 生山課長。

○人事課長（生山 勝君） たしか6月4日の総務教育常任委員会のために、事件の経過また地裁の判決結果につきましてご報告をさせていただいたところではありますが、本年の5月27日の日に甲府地裁におきまして甲斐市の全面勝訴ということの中で、原告の訴えは棄却する判決が言い渡されたところでもあります。その後、原告は地裁の判決を不服といたしまして、たしか6月6日ですか、東京高裁に控訴を行いました。その東京高裁で、実は現在審理がされておりまして、判決は10月21日に言い渡される予定になっております。それまでの間、当然甲斐市の代理人の弁護士、また私も東京高裁に行きまして、状況等の報告等々行っているところでもあります。予定では10月21日に判決が言い渡される予定でございます。

以上であります。

○委員長（米山 昇君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 当局も大分苦勞されているわけですが、判決はどうなっているかなということは、なかなか言えませんが、裁判所にかかっているわけですが、見通しとして今まで……

[発言する者あり]

○委員（樋泉明広君） ほとんど下げられてきたということでもありますけれども、その辺の見

通しはどうか、判断はいかがでございますかね、参考に。

○委員長（米山 昇君） 生山課長。

○人事課長（生山 勝君） 東京高裁の判決結果は裁判官、裁判長でなければわからないというところでありますから、私のほうでは何とも申し上げられないというところであります。  
以上であります。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米山 昇君） ないようですので、所管の委員の質疑を終えます。

続いて、それ以外の委員さんございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 003の人事管理事業で、先ほど給与システムの保守委託料というので350万円ということで、前年度に比べると200万ばかり多くなっているということです。その点で給料の減額に対するシステムの変更の部分がこの増額につながったのか、その辺のところはそういうことでもいいのかどうか、それが全てかどうか。

○委員長（米山 昇君） 望月係長。

○給与係長（望月新路君） 望月です。よろしく申し上げます。

新システムにつきまして24年度に新しくなっております。24年度の前半については旧システムでしたので、後半の4カ月が新システムになっています。委託料については旧システムのほうが耐用年数というか、合併当時のシステムでしたので、6年以上経過しているという中で、そういう委託料のほうも安価でできたわけなんですけれども、新規になりましてそのシステムに対する保守料が高くなっております。給与減額のための増額になった部分については約60万だったです。

以上です。

○委員長（米山 昇君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 給与システムの変更部分は60万で、年度途中で新しいシステムにかえたということで、そうするとトータルで210万の減額が合って、その150万というものが旧から新しいものにかえたというその費用の配分でいいのかな。

〔「はい、そのとおりです」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米山 昇君） 望月係長。

○給与係長（望月新路君） そのとおりでございます。

○委員長（米山 昇君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） こういうシステムの保守というか、委託料等に関してはなかなか我々には、皆さんも含めてだと思えますけれども、基準というものがよくわからないと思うんですよね。その点についてはどういうところがどういうふうに違ってどうなのかという、そういうものをきちっと業者に関してもわかりやすいというか、精査をして、執行してもらいたいというふうに思っていますので、その辺のところも今後要望として注視していただきたいと思いますというふうに思います。

以上です。

○委員長（米山 昇君） 要望でよろしいですか。

ほかにございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 003の公務災害の関係ですが、具体的な内容を教えてください。

○委員長（米山 昇君） 生山課長。

○人事課長（生山 勝君） 公務災害のうち、まず正規職員は3件ということで先ほど説明させていただきましたけれども、内訳といたしましては児童館の職員が清掃作業中につまづいて転倒したということと、それからあと福祉課の生活保護の担当職員が家財道具の運搬時に右手を挟んだということ。それからあと市民窓口の職員が2月の大雪の除雪作業のときに滑って転倒したというのが正職員の3件でございます。

また、臨時職員につきましては、8件ございます。保育園と児童館では3件ございまして、子供たちの遊んでいるボールが指に当たったとか、またムカデにかまれたとか、それから雪かきのときの転倒と。それからそれ以外に通勤時の転倒事故が1件、それから図書館の司書の関係ですけれども、学校司書が図書館の整理中に転倒したということ。あとそれ以外に給食センターで1件ございます。こちらにつきましては食器洗浄機から食器を取り出す際に、食器と金属製の枠に右指を挟んだということでございます。給食関係につきましては、例年多い件数でございますが、昨年につきましては1件という形でありました。

以上でございます。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

坂本委員。

○委員（坂本一之君） 003の人事管理事業で、先ほどの採用のところでは聞けばよかったかもしれませんが、職員採用試験のところでは先ほども内容が出ていましたのであれですけ

れども、これ来年以降の職員採用計画というか人数というのは今現在わかりますでしょうか。

○委員長（米山 昇君） 生山課長。

○人事課長（生山 勝君） 先ほどちょっと説明させていただいたと思いますけれども、平成28年4月1日、450人とするということの中で、第2次定員適正化計画に定めております。その中で退職する職員は決まっておりますから、その方々を今現在の人数から退職する方々を差し引きます。そういたしますと、それに対して平成28年4月1日から平準化を図る中で何人採用しますよという形を一応決めております。その中には事務とか、また専門職であります保育士とか、それから保健師とか、そういうものを含めた中での計画を立ててはおります。

以上であります。

○委員長（米山 昇君） 坂本委員。

○委員（坂本一之君） ことしから再任用の方もいらっしゃるかもしれませんが、その再任用の計画というのも決まっていますか。

○委員長（米山 昇君） 生山課長。

○人事課長（生山 勝君） 再任用につきましては、この4月1日から新たに甲斐市でも導入したものでございますが、1日7時間45分のフルタイムですと定数カウントにされますので、甲斐市の方針では、一応週30時間、1日6時間ということで短時間勤務にしております。そういたしますと、職員定数の中に入ってございませぬので、正職員は正職員で450という数でいけると思います。ただ、再任用職員の方々の仕事がどのようなものが甲斐市の中で培った経験とか知識が生かせるのかというところで若干問題がありまして、専門職の方につきましてはそれなりに技術がございませぬから、退職した後も引き続き再任用という形の中で短時間、週30時間いけるわけですが、なかなか事務で部長職、課長職で退職した方々等の取り扱いにつきましては、若干今苦慮しているところでございます。

以上であります。

○委員長（米山 昇君） 坂本委員。

○委員（坂本一之君） 最後に、地方交付税がだんだん減っていくということは、1割、3割、5割、7割ということは、最終的には12億1,000万ぐらい入るということで、先ほどの企画政策部長のお話でありますと、人件費のほうにも入っていかなければならないということを考えますと、今450名という適正計画のもとでやっておりますけれども、今部長もせっかくいらっしゃいますので、450名で仕事の的にはもっと少なくしても大丈夫なのかどうか、今実

質的な感想はどうなんですか。

○委員長（米山 昇君） 長田部長。

○総務部長（長田 修君） どうもお疲れさまです。

450人という目標は、今合併当時に多分500人前後いた職員を1割減らすというふうな方針が立てられて、それで450という数字が出てきたんだろと思いますが、先日の一般質問でもお答えしましたけれども、たまたま他市の職員の状況を見ましても、当市よりも100人から200人ぐらい現状多いと。これは合併した市町村数にもよりますから、一概には言えないわけですが、そういうところと比べて450と、同規模の自治体でですね。これははっきり言えばある程度ぎりぎりじゃないかなというふうに思っています。というのは、市町村の仕事というのは、住民の方と言うまでもないですけども、直接対面してする仕事とか、事業もこれはすごい多いわけですね。何でもかんでも人を減らすと、どうしてもし寄せがそういうところに行くというふうなことも考えられますので、無駄に多いというふうなことは当然よく考えなければいけないわけですが、450という数は、現状ではぎりぎりではないかというふうな感想を持っております。

以上です。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（米山 昇君） ないようですので、これで委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑ございますか。よろしいですか。

[発言する者なし]

○委員長（米山 昇君） ないようですので、以上をもちまして、人事課関係の所管事業につきましての質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時39分

再開 午前11時41分

○委員長（米山 昇君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

なお、説明、答弁等、簡潔にまたよろしく願いいたします。

次に、総務課所管の事業のうち第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費から第6目情報管理費について説明を求めます。

長田総務課長。

○総務課長（長田 治君） 総務課ですが、よろしくお願いたします。

平成25年度の総務課の決算について説明をさせていただきますが、平成25年度決算参考資料のナンバー2の5ページをお開きください。ナンバー2の5ページをお願いたします。決算書は54ページから57ページとなります。

第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費には、13事業ございますが、参考資料5ページの4事業が総務課で所管しております。

まず、012総務管理事業は、支出済額914万992円で、財源内訳のその他2万4,600円は、総務費雑入の地図売りさばき代です。

決算書は47ページになりますが、室内を事業内容欄に基づきご説明いたします。

職員研修参加旅費とありますのは、環境課、健康増進課、総務課関係の先進地視察などについての旅費でございます。コピー用紙の購入、コピー機のパフォーマンスチャージ料のほか、議案書、予算書の印刷代、国旗・市旗の購入費、郵便料や総務部管理の公用車についての燃料、修繕費、車検費用のほか、オリジナルフレーム切手作成経費は平成22年度に初めて作成した経過の中で、在庫が少なくなりましたので、再度1,000枚作成したもので、25年度中に320枚ほど使用しました。使用目的としましては、主に市制祭の記念品、わくわくフェスタの景品、ふるさと納税へのお礼などでございます。竜王庁舎電話交換業務委託については、今年度も引き続き委託しておりますが、25年度から総務課内に民間会社の電話交換手1人を常駐することを委託した経費でございます。

次に、013文書管理事業については、支出済額583万5,589円でした。各種法令集などの追録加除経費、支所や図書館などの各施設間の文書配達を行うメール便の運行経費や文書発送に関する経費、市の例規集の追録加除に伴う経費のほか、法令執務サポート業務は、山梨県町村会への法務事務支援事業に係る負担金です。現行法令、官庁情報等検索システムは、インターネットを通じた情報システムの使用料です。

次に、014国際交流事業につきましては、支出済額702万945円で、アメリカアイオワ州キオカック市友好交流団派遣事業の補助、オーストラリアタラマラハイスクール友好交流団受け入れ事業の補助金を支出しております。キオカック市友好交流団は中高生15人、随行者3人で、7月28日から8月11日までの15日間の派遣でした。タラマラハイスクール友好交流

団は、9月24日から10月3日までの間、生徒14人と随行員2人を受け入れました。補助金、法令外負担金等については、キオカック市派遣の随行者3人の負担金が129万円、そのほか国際交流協会運営費補助、峡中地区都江堰市友好協議会負担金などがございます。

017竜王庁舎駐車場管理事業管理係については、支出済額1,385万7,600円で、財源内訳のその他756万1,000円は、総務費雑入の職員駐車場使用料です。事業内容としては、来庁者の方の安全を確保に資するよう、駐車場整理業務として人員2人を配置する委託経費、また竜王庁舎付近の来客用、職員用の駐車場用地につきまして駐車場賃借料であります。駐車場賃借料は、地権者5人の方にお支払いをしております。

めくって6ページをお願いいたします。決算書は56ページから57ページとなります。

第2目文書広報費は3事業ありまして、そのうち総務課が所管するのは010情報公開事業です。支出済額は26万4,860円で、財源内訳の560円は総務費雑入の複写手数料のうち情報公開事業にかかわる560円です。事業内容の情報公開、個人情報保護審査会の委員報酬については、審査会の開催がありませんでしたので、委員報酬の支出はありませんでした。事務経費については、文書保存箱の購入経費など、その他文書廃棄に伴います溶解処理経費でございます。

続きまして、第3目財務管理費には4事業ありますが、総務課が所管する2事業が記載科目でございます。決算書は56ページから59ページとなります。

まず、002財務管理費（契約係）は、支出済額29万7,503円で、財源内訳のその他29万7,503円は、総務費雑入の請求書売りさばき代の一部です。事業の主な支出は契約関係追録代、甲斐市指定の請求書印刷製本代、郵便料です。

次に、010財務管理費（管理係）については、支出済額12万8,483円です。全国市長会への公金総合保険への加入経費で、一般会計歳入決算額の20%相当が基本的な補償内容です。

7ページをお願いいたします。

第4目財産管理費です。決算書は58ページから59ページとなります。

001竜王庁舎維持管理事業は、支出済額6,499万261円で、財源内訳のその他796万6,939円は、複数の収入の合算となりますので申し上げます。使用料及び手数料の行政財産使用料の一部685万3,473円、竜王庁舎使用料が58万6,276円、また財産収入の不動産貸し付け収入33万3,064円、竜王庁舎食堂電気水道料6万円、複写手数料の一部9,100円、遠隔受信設備局消費電気料7,080円、広告掲載収入7万3,500円、庁舎設備使用電気水道料4万3,900円の合算でございます。

竜王庁舎維持管理事業の事業内容としまして、庁舎維持管理諸経費は上下水道代、電気代、ガス代、灯油代、電話代です。庁舎維持管理業務通信運搬費委託料等は、竜王庁舎の清掃委託、機械警備委託、IPネットワークシステム保守、昇降機保守など、通年の委託に加えまして、竜王庁舎本館外壁の改修設計業務委託費の約269万円なども含まれております。事務機器リース料等は、複写機、ファクシミリ、シュレッターの経費です。庁舎本館外壁工事につきましては、本館外壁のれんが剥落防止のため、21枚の修繕を実施いたしました。事務備品購入は机、椅子の購入が主な内容です。一般事務費は消耗品などであります。

次に、003公用車維持管理事業は、支出済額431万4,926円で、総務課で管理をしております公用車12台とありますが、総務課の車両は各所属も使用しておりますので、そこに共用車と記載しております。その車両のガソリン代、修繕料、定期点検料と消防車両を除く市の保有の公用車105台分の任意保険料、そして安全運転管理者の講習など関係経費です。

次に、004市有財産維持管理事業については、支出済額860万4,739円で、財源内訳のその他860万4,739円は、こちらも複数の合算となりますが、行政財産使用料の一部2万9,300円、不動産売り払い収入の一部614万1,895円、事故保険金及び保険還付金240万6,184円、県有林使用料の2万7,360円を充当しております。市有財産維持管理事業については、市所有の建物災害共済保険料や市民総合賠償保険、市の財産管理の瑕疵による賠償保険料、また市有財産の適正管理のため、除草作業経費や機械警備のための電話料、委託経費として市有地の復元測量経費などを支出したほか、財産瑕疵事故等賠償金は、議会などにも報告しております道路陥没等による車両損害の賠償金でございます。

8ページをお願いいたします。決算書は60ページから61ページです。

第6目情報管理費について説明いたします。

まず、001情報化推進事業につきましては、支出済額6,151万7,211円で、財源内訳のその他252万円は、総務費雑入で市内各施設を結ぶ市所有の光ケーブルについての移設補償料として茅ヶ岳東部広域農道と県道の接続工事に伴う県からの補償金であります。情報化推進事業の内容であります。情報系システム及び機器等の維持管理については、いわゆる職員1人1台パソコンにかかわる経費で、プリンターのトナーなどの消耗品や通信回線使用料、情報ネットワークシステムの保守委託料、道路工事に伴う電柱立てかえによる光ケーブルの移設工事などの経費と情報系機器の更新としてハードウェア、ソフトウェア等を購入しております。ICT部門業務継続化計画策定は、情報システムを大規模な災害、事故、事件等が発生した際に業務を中断しないよう、中断しても早急に復旧させるために策定いたしました。

情報セキュリティ対策は、ウイルスソフトのライセンス更新料、ソフトウェア購入経費です。電子申請受付共同化事業負担金は、山梨県市町村総合事務組合への支出です。

次に、002電算管理運営事業については、支出済額6,362万3,054円で、財源内訳のその他108万4,000円は総務手数料で、市民窓口課が所管しております証明手数料市民窓口課の収入の一部を充当しているもので、住民情報システムの改修の実施に伴い充当しております。内容は業務系システムであります住民基本台帳及び税関係、福祉関係などの業務執行に伴う管理運営経費として消耗品や回線使用料、機器の保守料などがございます。法改正に伴うシステムの改修についての主な内容は、生活保護法、障害者総合支援法、介護保険法などにかかわるものがございます。財務会計システムの共同化負担金は、山梨県市町村総合事務組合への支出でございます。

次に、003電算システム構築事業については、支出済額950万7,225円で、後期高齢者医療システムの更新、機器購入が主な経費です。

以上で一般管理費から情報管理費の決算内容についての説明を終わります。よろしくご審議をお願いいたします。

○委員長（米山 昇君） 説明が終わりました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 11時55分

再開 午後 1時09分

○委員長（米山 昇君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。時間はたっぷりあったと思いますが。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） それでは、ちょっとお聞きしたいんですけども、5ページの017の竜王庁舎駐車場管理費ということで、昨年もちょうと提言したわけでございますけれども、5人の地権者で例えば譲渡してくれるのは、職員がここで動いてあるいはその成果が出ているか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（米山 昇君） 長田総務課長。

○総務課長（長田 治君） 私も前回の会議録を見させていただきまして、そのようなご意見をいただいていることは承知しております。ただ、地権者との賃借期間が5件とも28年3月31日ということで、まだちょっとその話をするタイミングではないという内容の中で、現実まだ意向は確認しておりませんが、ただ担当のほうにも今現在の内容を聞いたところ、そのようなお話もいただいていないと、譲渡するというようなお話もいただいていないというところが現実でございます。

以上です。

○委員長（米山 昇君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 今固定資産税評価が安い時期になっておる。そしてまたこの数値を見ますと賃借料が安くないわけですよ。だから、例えば10年とかスパンを考えて、これずっと借りておっても、余り市にとって財政的なプラスは少ないと思うんですよ。だから、いつときは大変だと思いますけれども、ほかの市の財産があれば処分してまでもこういう駐車場は将来必要だと思いますので、ぜひその辺を早目にお話をかけて、特に前向きに購入という考えでして欲しいと思いますけれども、その辺についてお聞きしたいと思います。

○委員長（米山 昇君） 長田総務課長。

○総務課長（長田 治君） そのような立場に立っての物事の進行ということも当然留意していきたいとは思いますが、いずれにしても地権者の意向が重要なポイントでございますので、それで先ほど申しましたとおり、このようなお話は、お話をするというタイミングというようなどころもあると思います。また歳出の金額は相応に大きな金額でございますが、既にご承知のとおり職員から駐車料金というのもいただいておりますので、そのような内容の中で考えていきたいと思いますが、基本的に購入というようなどころも当然含みながら、いろいろな研究等も行ってまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 6ページの情報公開事業はよろしいですか。

○委員長（米山 昇君） いいですよ。

○委員（樋泉明広君） 説明忘れちゃった。

010の情報公開事業ですが、平成25年度の情報公開の件数、内容についてどんなものがある

ったか教えてください。

○委員長（米山 昇君） 長田総務課長。

○総務課長（長田 治君） 情報公開事業につきまして件数等をご説明いたします。こちらに絡みます内容としましては、行政情報としての情報公開、こちらが7件ございました。それから個人情報保護制度という個人にかかわる情報公開の件数が13件ございました。

以上でございます。

続けてすみません、説明させていただきます。

行政情報にかかわります内容につきましては、種々ございますが、ちょっと全部申し上げると時間がございますので、公共下水道管渠布設工事の設計書とか、それから地域密着型介護老人福祉施設選定に伴う事業者選定基準等の内容が行政情報の公開でございまして、個人情報の開示請求につきましては職員採用試験のものでございました。

以上でございます。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（米山 昇君） ないようですので、所管の委員の質疑を終了いたします。

続いて、所管以外の委員の質疑を受けます。ございますか。

斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 004。

〔「何ページ」と呼ぶ者あり〕

○委員（斉藤芳夫君） 7ページ、市有財産維持管理事業、この決算を見ると、さっきちょっと説明を聞いたんですけれども、市有不動産の売り払い額が幾らかというふうな説明があったような気がします。当時、予算1,100万、それで一般財源320万ほどで事業は860万しか結局やらなかったという結果になっているという解釈でいいですか。

○委員長（米山 昇君） 長田総務課長。

○総務課長（長田 治君） 市有財産維持管理事業につきましては、市有財産に係る必要な経費を歳出に計上したものでございまして、それに財源充当という形でいろいろな先ほど私にご説明しました不動産売り払い収入のほか行政財産使用料とか県有林使用料とかというようなものを充当しておりますが、歳出についてはその必要経費を見積もった内容、それで歳入については、歳入が入りましたので、それに関連する財源として充当しているというような処理でございます。

○委員長（米山 昇君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） それで、市の保有財産の売り払いが860万のうち六百何万とかさっき言われたような気がするんですけども、この市の保有財産の売却というのは、いろいろなところにどういう不動産がどういうふうにあって、不動産だけじゃないんだらうけれども、25年度の予算でインターネット公有財産の売却システム事業に予算を150万ほど組んで、こういう業務を今やっているわけですね。やっているんですね。

○委員長（米山 昇君） 長田総務課長。

○総務課長（長田 治君） インターネット公有財産の売却の経費につきましては、予算計上しておりますが、ここ3年、インターネットでの売却をした経過はございません。

○委員長（米山 昇君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） そうすると、この財産売り払い六百数万というのは、また26年度の予算にも800万ほど組んであるけれども、どこの財産のどんなものをどんな値段でいつまでの目的でどんなふうにと考えているわけですか。

○委員長（米山 昇君） 長田総務課長。

○総務課長（長田 治君） 市有財産の売り払いにつきましては、ちょっと一般質問でもありましたけれども、赤道、青道の払い下げ等の関係もございまして、あと25年度の実績では、歳入のページを見ていただきますと、41ページになりますが、不動産売り払い収入というようなことで、普通財産を1件売却した経過がございまして、そのようなものを歳入しているということで、歳出の市有財産維持管理事業につきましては、歳出にかかわる経費を支出しているという、そういうご理解でお願いしたいのですが。

○委員長（米山 昇君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 歳出のことを聞いているというよりは、売り払い財産があって、インターネットで公有財産の売却というようなシステムの事業をやると言っているのであれば、そういうものをもっと積極的に塩漬けになっているような財産があったらどんどん処分していくとか、そういう方向に働いてもらいたいということを言っているんであって、本当は財産の内容がどんなものがどこにどれだけあるのかもわからないけれども、毎年、毎年800万その他財源、ことしも800万、来年も800万というふうに言っているだけでは、これ本当に塩漬けか有効財産か知らんけれども、そういうものの処分は進んでいくんですか、意欲が感じられないということ。

○委員長（米山 昇君） 長田総務課長。

○総務課長（長田 治君） 公有財産で不用な財産につきましては、インターネット等の公売等も試みた中で、ある程度相応に進めるということは考えております。ただ、予算措置としまして当然予算的に、はっきり明確には予算計上の段階で計上できるものではございませんので、ある程度概算で計上したりはさせていただいておりますが、以上でございます。

○委員長（米山 昇君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 予算と決算は食い違ってもいいから、予算の目標を高く持ってそういうことをするというふうなことを考えるべきだと、そういうことを申し上げて質問を終わります。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。  
内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 5ページの文書管理事業で例規集の管理運用経費338万1,000円ということなんです、これも前年度と同額なんですけれども、例規集の運用管理という業務ですよね。これの内容をちょっとどんな内容でやっているのか。

○委員長（米山 昇君） 答弁を求めます。  
長田総務課長。

○総務課長（長田 治君） 例規集につきましては、議会等で条例改正、また条例制定、それから要綱等の制定、改廃もございまして、そのような内容につきまして例規集に製版となった段階で、また公布した等の段階で業者のほうに例規集の追録ということで委託をしております。段取りとしましては、事務的には庁舎内に例規審査委員会等を持ちまして成案を作成しまして議会等へ上程していると。その結果、条例制定等が終わったものについては例規集に登載するというような段取りでございます。

○委員長（米山 昇君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 私が今同額と言ったのは、そんな毎年同じ金額で決算しているわけですよ、前年度に比べて。その辺のところは委託をするについても中身について、例えば例年例規集の改定とか条例の改正とかそういうもので、いろいろ動きがあると思うんですよ。だから、一定金額を毎年支払っているということについて根拠というか、その辺のところはちょっと疑問が残るということです。その点について業者はいろいろあると思うけれども、そういう業者を固定しているのかあるいは何社があって、その中から選定しているのか、専門性があるのでなかなか見積もりをしてあちこちというわけにはいかない部分もあると思いますけれども、全く同額という、その辺の根拠というか、その辺のところを。

○委員長（米山 昇君） 小澤総務係長。

○総務係長（小澤 明君） それでは、お答えします。

まず、例規集のほうの追録委託業務ということで54万6,000円、例規更新データ及び公開データの作成で157万5,000円、あと行政例規執務サポートシステム使用料ということで126万円、こちらで合計338万1,000円になるかと思えますけれども、内容につきましては毎年こちらのほう皆さんにもお配りしております、職員にもお配りしています。こちらのほうの改正内容があった部分についての追録及び更新、そういった改正があった部分については改正を行っているんですけれども、こちらにつきましては株式会社ぎょうせいさんのほうに委託しております。株式会社ぎょうせいさんのほうとこちらその年度によって多い年、少ない年があるんですけれども、年間契約という形でこちらのほうは契約しておりますので、毎年同じ金額というような支出になっています。

よろしいでしょうか。以上でございます。

○委員長（米山 昇君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） すみません。

内容的には一応中身がわかったわけですが、こうやって一定金額が連続してやるということについては、先ほども言ったように業者も専門性があるということで、ほかに何かこういった関連の業者はあるんですか。

○委員長（米山 昇君） 小澤総務係長。

○総務係長（小澤 明君） 一応第一法規さんのほうでもやっております、県内で第一法規さんを使っているところもございます。甲斐市におきましては、当初入札だと思いますけれども、ぎょうせいさんになっておまして、やはりそういったものデータベースがあるものについては、一度入ってしまいますとその後やはり入札を行いましても、そのデータベース部分がその財産になりますので、どうしても安い金額で入ってきますので、こういった形で甲斐市におきましてはぎょうせいさんと契約している状況でございます。

○委員長（米山 昇君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） ちょっと確認したいんですけども、ちなみに338万1,000円という金額をどのぐらい過去において継続してこの金額で、ずっとこの金額でやっていたんですか。

それともどこかで変わったという経過があるのかどうか。増額とかあるいは減額とか。

○委員長（米山 昇君） 長田総務課長。

○総務課長（長田 治君） すみません。ちょっと過去にさかのぼってデータを持っておりま

せんので、また後ほどのご報告でよろしいでしょうか。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。ないですか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 5ページが一番下の駐車場の賃借料ですが、平米幾らぐらいか参考に教えて。

○委員長（米山 昇君） 堤係長。

○管理係長（堤 貞治君） 平米単価はちょっと出していないですけども、1台当たりでよろしいでしょうか。1台当たり高いところで1,500円、一番安いところで1,200円という単価で。

〔「月々」と呼ぶ者あり〕

○管理係長（堤 貞治君） 月です。月1,500円と1,200円で契約させていただいています。

〔「わかりました」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米山 昇君） 続けて、長田総務課長。

○総務課長（長田 治君） すみません。平米単価について申し上げます。平米年623円となります。平米623円でございます。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（米山 昇君） ないようですので、以上で委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑はよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米山 昇君） ないようですので、傍聴議員の質疑を終了します。

それでは続いて、総務課所管事業のうち第2款総務費、第1項総務管理費、第10目固定資産評価審査委員会費から第4項選挙費について説明を求めます。

長田総務課長。

○総務課長（長田 治君） 固定資産評価審査委員会費から選挙費までの説明をさせていただきます。

決算参考資料の9ページをお願いいたします。決算書は62ページから63ページです。

第10目固定資産評価審査委員会費の001固定資産評価審査委員会費についてであります、支出済額11万5,000円で、内容は委員3人の方の報酬及び研究大会への参加費用です。

次に、第4項選挙費ですが、決算書は68ページから71ページとなります。

第1目は選挙管理委員会費です。

まず、001選挙管理委員会運営事業は、支出済額66万8,920円で、財源内訳の国県支出金3,312円については、県支出金の代替選挙人名簿登録事務交付金です。選挙管理委員会運営事業の内容は、選挙管理委員会4人の方の報酬、選挙啓発活動経費につきましては、成人式記念品代で、委員会運営事務経費は書籍代、郵便料です。そのほか山梨県選挙管理委員会連合会などに関係負担金を支出しています。

3目市議会議員選挙費は、今年度26年度の4月20日で執行となりましたが、25年度から準備に入りましたので、001市議会議員選挙費として35万4,351円を支出し、これは職員の時間外手当等の支出です。

10ページをお願いします。

002市議会議員選挙執行事業は、25年度分の準備経費として支出済額255万6,014円で、内容は消耗品等の選挙物品購入、また投票用紙の印刷代、投票所整理券印刷業務委託経費です。投票所整理券については、1人1枚はがき形式でしたが、市議会議員選挙から初めて世帯ごとの圧着式のものに変更いたしました。

なお、今年度、26年度当初予算に25年度に続く予算計上については、001市議会議員選挙費に272万7,000円、002市議会議員選挙執行事業に3,775万7,000円を計上しているところがあります。

次に、5目土地改良区総代選挙費の002土地改良区総代選挙執行事業は、支出済額5万9,681円で、財源内訳のその他5万9,681円は、総務費雑入で土地改良区総代選挙委託金です。土地改良区総代選挙執行事業の内容は、当選証書等の経費でした。3月27日に告示をしたところ、定数30人の立候補者数で無投票となりました。この土地改良区総代選挙費は、職員費の予算計上がありませんが、選挙期日が平日であること、事務量的に少ないため、執行事業の科目のみで計上しております。

なお、今年度、26年度当初予算に25年度に続く予算計上としまして、002土地改良区総代選挙執行事業74万2,000円を計上しているところがあります。

次に、第8目参議院議員選挙費を説明いたします。

まず、001参議院議員選挙職員費は、支出済額420万298円で、財源内訳の国県支出金に同額の420万298円とありますが、県支出金の参議院議員選挙委託金であり、002参議院選挙執行事業の国県支出金の欄の1,723万8,304円の合算額2,143万8,602円を収入しております。

001参議院議員選挙職員費の内容は、職員の時間外勤務手当などでございます。

002参議院議員選挙執行事業については、支出済額1,723万8,304円で、財源内訳の内容は、先ほど説明したとおりでございます。内容は投票管理者や立会人の報酬、選挙事務従事者の手当、臨時職員の賃金のほか選挙事務用品、入場整理券の印刷、郵送料、ポスター掲示場の設置、撤去委託経費などでございます。

以上で固定資産評価審査委員会費から選挙費までの決算説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（米山 昇君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

山本委員。

○委員（山本今朝雄君） 1点、教えてください。

9ページの001ですが、固定資産評価審査委員会費ですか、この固定資産の評価件数なんかは年間どのくらいあるんでしょうか。

○委員長（米山 昇君） 長田総務課長。

○総務課長（長田 治君） 昨年度の委員会の開催日数は4日でございます。1件、申し出がありましたので、そのうち3日、申し出の審査でありました。1日は委嘱式の日程でございました。

以上です。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

山本委員。

○委員（山本今朝雄君） この評価して、その不服の申し立てなんかはあるんでしょうか。

○委員長（米山 昇君） 長田課長。

○総務課長（長田 治君） すみません。先ほど申し上げましたとおり、1件不服の申し出等がございました。

○委員長（米山 昇君） 山本委員。

○委員（山本今朝雄君） その不服の申し立てに対しての対応はどうされるんでしょうか。

○委員長（米山 昇君） 長田課長。

○総務課長（長田 治君） この方、案件につきましては、昨年5月15日に不服の申し出がございまして、この件につきましては6月に1日、8月に2日、審査を行いました。

○委員長（米山 昇君） 山本委員。

○委員（山本今朝雄君） その不服の内容をちょっと教えていただけますか。

○委員長（米山 昇君） 長田課長。

○総務課長（長田 治君） お答えいたします。

所有土地につきまして、本人の申し出によりますと評価額が下がっているのに税額が上がるのはどうしてかというような内容の申し出でございました。

○委員長（米山 昇君） 山本委員。

○委員（山本今朝雄君） それで対応された後、不服の申し立てをした本人は、納得されたんですか。

○委員長（米山 昇君） 長田総務課長。

○総務課長（長田 治君） 先ほど申しあげました日程で審査をいたしまして、規定の算出根拠によって算出された価格なので、申出書を却下となっております。

○委員長（米山 昇君） 山本委員。

○委員（山本今朝雄君） それで納得ということによろしいのでしょうか。

○委員長（米山 昇君） 長田課長。

○総務課長（長田 治君） この件につきましては、以後これで終了しておりますので。

○委員長（米山 昇君） 山本委員。

○委員（山本今朝雄君） ありがとうございます。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 評価のこともあって申しわけないんですけども、すみません、戻って、さっき管轄の委員以外のことから出た質問で平米のご説明がございました。駐車場の件でございますけれども、ちょっと戻りますけれども、その中に例えば本人の負担あるいは市から払っているお金、その内訳をお聞きしたいと思うんですけども、その辺はどうでしょうか。

〔「終わっている」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米山 昇君） 委員さん、今、固定資産評価審査委員会か選挙費についてですから、先ほどのほうはもう既に終わった部分ですね。また会議が終わってからでも聞いてみてください。

○委員（三浦進吾君） わかりました。聞きます。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（米山 昇君） なければ、所管の委員の質疑を終了し、所管以外の委員の質疑を受けます。

坂本委員。

○委員（坂本一之君） 10ページの002の市議会議員選挙執行事業の中の投票所の整理券が今度は世帯主だけに行くようになりまして、どれだけの経費が削減になったのかをまずお聞きしておきます。

○委員長（米山 昇君） 答弁を求めます。

小澤係長。

○総務係長（小澤 明君） お答えします。

まず、こちらにつきまして参議院選挙で、参議院選挙のときを参考に比較をさせていただきますと、職員手当のほうを含みますと、職員手当が37万9,000円、はがきをお出しするのに封入作業等が必要になります。その関係で職員の人件費、アルバイト等をお願いしておりましたので、その費用が37万9,000円かかっておりました。世帯ごとの封入をするのに、それを入れる封筒をまた印刷したわけなんですけれども、そちらが27万1,215円、通信費としまして入場券の郵送料が172万9,878円、あとこちらのはがき、入場券のほうですね。印刷委託ということで79万7,790円、こちらを合計しますと317万7,883円でございます。

それに対しまして、今回の市議会議員選ですけれども、今度は封入作業、アルバイトを頼む必要はありませんので、そちらの死亡等を抜き出す作業だけになるんですけれども、それを我々が時間外にちょっとやった関係もありまして2万円、封筒も印刷する必要がありませんので、ゼロ円。通信費が入場券の郵送料が127万7,465円、委託料でその入場券を印刷するのに116万5,920円、そちらの情報をちょっとシステム変更する必要がございます、そちらが28万8,750円ということで、合計275万2,135円でございます。こちらの知事選で42万5,748円の減額ということでございます。

○委員長（米山 昇君） 坂本委員。

○委員（坂本一之君） 市議会議員の42万8,000円の削減が出たということによろしいですかね。

それで、1点だけ気になる点は、世帯主に送って、今までは1枚1枚の投票がある人たちに行ったわけなんですけれども、世帯主だけに行ったことによって、これ投票率に影響があったかどうかということは、どう考えますか。

○委員長（米山 昇君） 長田課長。

○総務課長（長田 治君） 投票率の影響というところは、ちょっとわかりかねるんですけども、私たちが担当として市民の方から、その圧着式はがきの形式になったことによって、特段不便になったとかというようなご意見は承ってはおりません。

以上です。

○委員長（米山 昇君） 坂本委員。

○委員（坂本一之君） 直接市には来ていなかったかもしれないですけども、投票券が来ないという人も何人か聞いたことは実際にありますよね。それで、これは検証してみなければわかりませんが、世帯主が行かなければ全員が行かないというような形になるという可能性もなきにしもあらずという可能性もあります。今後は全ての選挙においてこの圧縮式で全てやっていくつもりでしょうか。

○委員長（米山 昇君） 長田課長。

○総務課長（長田 治君） 今後とも圧着式のこの形で進めてまいる予定でございます。

○委員長（米山 昇君） 坂本委員。

○委員（坂本一之君） かなり事前にアピールもしたと思うんですけども、まだまだアピールが足りない点がありますので、今度は一人一人に行かないということをもっと大きくしてやっていただかないと、若干の投票率に可能性があったのではないかと考えますので、もう少しアピールをして1軒に1枚しか行かないといことを徹底していただきたいと思います。これは要望で結構です。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米山 昇君） ないようですので、以上で委員の質疑を終了いたします。

続いて傍聴議員よろしいですか。

傍聴議員もないようですので、以上をもちまして総務課関係の所管事業につきまして審査を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。職員の入替えを行います。

休憩 午後 1時44分

再開 午後 1時45分

○委員長（米山 昇君） それでは、会議を再開いたします。

説明、答弁のほうはできるだけ簡潔に、またわかりやすくお願いいたします。

それでは、第9款消防費について、消防防災対策室より説明を求めます。

斉藤消防防災対策室長。

○消防防災対策室長（斉藤晴彦君） どうもご苦労さまでございます。

それでは、消防防災対策室の決算の概要についてご説明をさせていただきます。

平成25年度決算書108ページから113ページ、決算参考資料につきましてはナンバー2の12ページのほうをお開きください。説明につきましては決算参考資料をもとに説明のほうをさせていただきます。

それでは、第9款消防費、第1項消防費、第1目常備消防費につきましては、001常備消防負担金で支出済額7億7,678万8,535円でありました。また、財源につきましては一般財源であります。

それでは、事業ごとに説明をさせていただきます。

001常備消防負担金につきましては、甲府広域、峡北広域消防事業会計への負担金、また電気用品及び液化ガス移譲事務に対する負担金であります。

次に、第2目非常備消防費について説明をさせていただきます。

非常備消防費は、001消防委員等費、002消防団装備費、003消防活動費の3事業で構成され、支出済額は5,680万6,518円であります。また、財源につきましては、一般財源であります。

それでは、事業ごとに説明をさせていただきます。

001消防委員等費につきましては、消防委員10名の報酬、消防団員571名分の年間報酬、消防団の永年勤続に伴う記念品、消防団幹部役員会の視察研修費、また山梨県消防協会負担金等で1,807万1,120円の支出でありました。

次に、002消防団装備費につきましては、消防団に対しての編み上げ靴、アポロキャップ、雨具等の購入、消防車両の備品といたしまして吸水管、各備品等で600万5,609円の支出でありました。

次に、13ページ、003消防団活動費につきましては、消防団員の公務災害負担金、賞じゅつ金の負担金、火災時等の出動に対しての費用弁償、消防車両の燃料費、退職報償金等で、3,272万9,785円の支出でありました。

次に、第3目消防施設費につきまして説明させていただきます。決算書は110、111ページであります。

消防施設費は、001消火栓負担金、002消防施設維持管理事業、003消防施設整備費の3事業で構成され、支出済額4,960万2,909円でありました。財源といたしましては、その他財源につきましては、002消防施設維持管理事業2,400円は火薬類の譲渡許可申請手数料、003消防施設整備費436万3,800円は県道滝坂下今井線拡張工事に係る消防ポンプ小屋の移転補償費であります。

めくっていただきまして、14ページの003消防施設整備費国庫支出金2,213万1,000円につきましては、臨時交付金、また市債420万円につきましては合併特例債であります。

それでは、事業ごとにご説明をさせていただきます。戻っていただきまして、13ページをお願いいたします。

001消火栓負担金につきましては、消火栓の修繕4カ所、消火栓の維持管理負担金、簡易水道の修繕料で290万3,020円でありました。

次に、002消防施設維持管理事業につきましては、消防詰所の維持管理費としての光熱水費、修繕費、また消防車両の維持管理費として修繕費、車検費用、重要税等、また消火栓ボックス、ホース等、合わせて901万2,213円の支出でありました。

ページをめくっていただきまして、14ページ、003消防施設整備費につきましては、消防ポンプ小屋2カ所、これにつきましては双葉1分団1部、2分団1部に係る設計委託及び工事費等、消防車両の購入費、竜王2分団1部のポンプ車であります。消防団詰所の下水道接続工事、竜王1分団1部に係る経費といたしまして3,768万7,676円でありました。

次に、第4目水防費について説明いたします。

001水防対策事業費につきましては、支出済額27万1,408円であり、消防団の水害時の出動に対する費用弁償、資機材として土のう用砂の購入費等でありました。

次に、第5目災害対策費についてご説明をさせていただきます。

災害対策費は、001防災対策計画推進費、002防災無線施設維持管理費、003自主防災組織補助事業、004災害対策整備事業、005防災委員運営費、006国民保護対策の6事業で構成され、支出済額は4,694万352円でありました。財源といたしましては、004災害対策整備費のその他財源につきましては、コミュニティ助成金100万円で、デジタル簡易無線機の購入財源として充当をいたしたところがございます。また005国民保護対策の国庫支出金につきましては、自衛官募集広報記事印刷代の財源といたしまして自衛官募集事務市町村負担金3万

5,000円を充当したところでございます。

それでは、事業ごとに説明をさせていただきます。

001防災対策計画推進費につきましては、事務消耗品などで6万6,814円でありました。

002防災無線施設維持管理費につきましては、市内190カ所の防災無線の電気料、保守点検、防災無線25局の電波使用料、修繕費、また2カ所の防災無線移設工事を行いまして、等で1,630万7,857円でありました。

次に、15ページをお願いいたします。

003自主防災組織補助事業につきましては、自主防災組織に対しまして訓練及び資機材購入に対する補助金でございまして、870万394円でありました。また交付件数につきましては訓練補助金で93件、資機材補助金として52件の申請がありました。

次に、004災害対策整備事業につきましては、非常用の備蓄食料アルファ米等の購入、避難所における簡易ベッド、プライベートルーム等の購入、衛星携帯電話17台の電話料、指定避難場所における防災倉庫内の資機材の点検維持管理事業、デジタル簡易無線175台の購入費で2,055万6,722円でありました。

次に、005防災委員運営費につきましては、防災委員さん135名の報酬等で122万3,565円でありました。

次に、006国民保護対策費につきましては、自衛官募集の記事を広報に掲載した印刷代等で8万5,000円でありました。

以上で説明を終わります。よろしくご審議をお願いいたします。

○委員長（米山 昇君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） すみません。ページの14ページの災害対策費の中の002がございまして、無線管理費、防災行政無線保守点検委託料が今190カ所とご説明ありましたね。これ業者はいつもこれあれですか、入札なんかはやらないわけですかね。その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（米山 昇君） 斉藤消防防災対策室長。

○消防防災対策室長（斉藤晴彦君） 現在の防災無線につきましては、アナログからデジタル

にしまして、富士通を設置させていただいております。これにつきましては富士通のものを  
使っておりますので、ほかのパナソニック、NEC等、やはり他の業者のものということで、  
一応点検ができないという説明を受けておりますので、これにつきましてはとった富士通さ  
んと随意契約で保守点検のほうをさせていただいております。

○委員長（米山 昇君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） そうですね。富士通さんということでございますけれども、随契とい  
うことと含めて保守点検の費用が少しでも安くなるほうの、もちろん点検がいいかげんにな  
っちゃ困るんだけど、随契でやる中で、金額が削減できるような打ち合わせは今後でき  
るわけですかね。ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（米山 昇君） 斉藤室長。

○消防防災対策室長（斉藤晴彦君） 保守点検につきましては、年1回行っているわけですが  
けれども、当然その内容等に年数がたっておりませんので、今後に向けては金額等の関係につ  
いても富士通さんのほうと協議をさせていただいて、下げるものであればまた契約担当のほ  
うも含めた中で検討させていただきたいと思います。

○委員長（米山 昇君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） まだ新しいですね。その保守点検の中でパーツ的に問題があったかど  
うか、その辺について費用がかかったかどうか、その辺をお聞きしたいと思います。

○委員長（米山 昇君） 斉藤室長。

○消防防災対策室長（斉藤晴彦君） 保守点検につきましては、特段問題がないんですけれど  
も、やはり落雷によってバッテリーが故障をしたとか、どうしても台風シーズンの関係で飛  
んできた枝に当たって無線機がちょっと変形したとかという部分があります。そういうふう  
な修繕費はかかっておりますけれども、保守点検に係るものについては特段かかっておりま  
せん。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

山本委員。

○委員（山本今朝雄君） 13ページの003ですか、消防団員の出勤費用弁償ですね。昨年度は  
150万ぐらいふえているわけでございます、消防団の皆さんの本当に日ごろの活動とい  
いますか、大変で感謝をしているところでございますけれども、この費用弁償の火災とかパト  
ロールとか、内訳がわかりましたら教えていただけますか。

○委員長（米山 昇君） 斉藤室長。

○消防防災対策室長（斉藤晴彦君） 火災等の出動費用弁償でございますけれども、火災出動、風水害、雪害も含ませていただきますけれども、これについて976人が出ております。特別警戒、春、秋の火災予防につきましては1,998人、点検活動、出初め式等で6,544人、甲府地区等の大会の訓練、また大会への参加で全体で5,362人、風水害の警戒等で462人が出動を行っているところでございます。これについては全て合計人数ということでご理解をお願いいたします。

○委員長（米山 昇君） 山本委員。

○委員（山本今朝雄君） その個々の金額はわかりますか。

○委員長（米山 昇君） 斉藤室長。

○消防防災対策室長（斉藤晴彦君） 火災に対しての出動につきましては、1人1回1,700円、その他の警戒とか点検の出動については900円という形になっております。

○委員長（米山 昇君） 山本委員。

○委員（山本今朝雄君） 委員長すみません。この1,400万の内訳ですね。火災だったら何百万とかそれがわかったら。室長また後でいいです。後で聞きに行きます。結構です。

○委員長（米山 昇君） わかりますか、大丈夫。

斉藤室長。

○消防防災対策室長（斉藤晴彦君） 火災等につきましては、1,700掛ける976人ということで165万9,200円でございます。特別警戒につきましては179万8,200円、点検活動につきましては588万9,600円、大会等の訓練等につきましては482万5,800円、また風水害等の警戒につきましては79万3,900円というような数字となります。

〔「わかりました。ありがとうございました」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米山 昇君） 山本委員。

○委員（山本今朝雄君） すみません。ちょっと失礼になりますけれども、ちょっとお聞きしたいんですが、消防ポンプ自動車なんかの保有台数ですか、それは各市町村によって決まっているんでしょうか、人口とかそういうことで。

○委員長（米山 昇君） 斉藤室長。

○消防防災対策室長（斉藤晴彦君） 消防ポンプの保有台数につきましては、基本的に甲斐市でいくと各部1台という形の中で現在32部ありますので、32台消防車両としては保有しておりますので、他市につきましても多分そういう形の中で部の中での保有だという形だとは思いますが、保有台数、ここの消防団に対して何台という決めはございません。

- 委員長（米山 昇君） 山本委員。
- 委員（山本今朝雄君） それでたしか今消防ポンプが10台、それから軽が10台ですか、そして軽の小型が16台ありますよね、36台。それは現在、甲斐市の消防団、10分団31部ありますが、どんな基準で配置をしているのでしょうか。
- 委員長（米山 昇君） 斉藤室長。
- 消防防災対策室長（斉藤晴彦君） 消防ポンプ車につきましては、各分団に1部ずつ、竜王でいきますと第3分団までありますので、各分団にポンプ車が1台、その他については可搬ポンプという形をとらせていただいていますので、敷島、双葉につきましても各分団にポンプ車1台ずつという配備をさせていただいております。
- 委員長（米山 昇君） 山本委員。
- 委員（山本今朝雄君） その消防ポンプの軽の小型が16台、合計26台ありますよね。それはどういう基準になるんですか。
- 委員長（米山 昇君） 斉藤室長。
- 消防防災対策室長（斉藤晴彦君） 各分団に先ほど説明したとおり、消防ポンプ車両が1台ずつ配備しておりますので、その分団の中に部が今度ありますので、竜王でいきますと1分団、1部から4部という形になりますので、1台はポンプ車、その他3台につきましては可搬の軽という形をとらせていただいています。
- 委員長（米山 昇君） 山本委員。
- 委員（山本今朝雄君） わかりました。
- ことしですか、無償で1台貸与になりましたよね、国から。それで、26年度に敷島で1台また購入計画がありますが、1,900万、これは1台の金額ですか。ちょっとすみません、素人でわかりませんから。
- 委員長（米山 昇君） 斉藤室長。
- 消防防災対策室長（斉藤晴彦君） 今年度購入するものにつきましては消防ポンプ車両1台と消防庁から無償貸与していただけるのも消防ポンプ車両という形になります。
- 委員長（米山 昇君） 山本委員。
- 委員（山本今朝雄君） 消防ポンプ自動車の更新の基準ですかは、どんな基準があるのでしょうか。それでここ近年で購入予定があるかどうかを教えてください。
- 委員長（米山 昇君） 斉藤室長。
- 消防防災対策室長（斉藤晴彦君） 当然消防ポンプ車両につきましては、距離数的には当然

乗っていないんですけども、やはり耐用年数というか、年数がたってきますとどうしてもエンジンよりもポンプのほうがやはり消耗、摩耗するという部分がありますので、基本的には一応20年を基本としておりますけれども、当然その前後も修繕はしますけれども、一応20年というものを基本に考えて毎年の更新計画は立てております。

○委員長（米山 昇君） 山本委員。

○委員（山本今朝雄君） 購入計画はあるんでしょうか、その敷島の5分団以外、近年で、すみません。

○委員長（米山 昇君） 斉藤室長。

○消防防災対策室長（斉藤晴彦君） 消防車両につきましては、うちの対策室のほうで年次計画を立てていまして、毎年の今年度につきましてはここ、今年度につきましてはここという形で計画のほうは立てさせていただいております。

○委員長（米山 昇君） 山本委員。

○委員（山本今朝雄君） 計画はわかります。それで、購入が来年度1台ありますね、敷島が。その後どんな予定があるんでしょうか。

○委員長（米山 昇君） 斉藤室長。

○消防防災対策室長（斉藤晴彦君） 今年度、敷島の5分団のポンプ車を購入する形でございますけれども、来年度以降につきましては竜王の3分団4部、竜王の2分団2部が27年度、28年度におきましては敷島3分団のポンプ車、29年度につきましては竜王の3分団の第1分団の積載車というような形の中で、年次計画を立てた中で購入を予定しております。

○委員（山本今朝雄君） わかりました。ありがとうございました。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 1点だけ、消火栓の001の負担金のところなんですけど、予算のときに設置の負担金というのがあったんですけど、25年度は設置しなかったということですかね。

○委員長（米山 昇君） 斉藤室長。

○消防防災対策室長（斉藤晴彦君） 消火栓の新設につきましては、市の予算としては、支出はございませんけれども、宅地分譲、開発に伴います消火栓の設置ということで、敷島地区に1カ所、竜王地区に1カ所、双葉地区に5カ所ということで、開発に伴って7カ所の消火栓の設置がされております。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 12ページの消防委員等の費用でございますが、001消防団の消防団員の報酬ですが、これは571でよろしいですね。平成25年度の団員数。

○委員長（米山 昇君） 斉藤室長。

○消防防災対策室長（斉藤晴彦君） 平成25年度につきましては、団員報酬が571名ということで支払いのほうをさせていただいております。

○委員長（米山 昇君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 予算では610になっているんだけど、その後減っているんでしょうか。

○委員長（米山 昇君） 斉藤室長。

○消防防災対策室長（斉藤晴彦君） 予算につきましては、当然消防団員がふえるという想定の中で予算計上をしておりますけれども、平成25年度につきましては571名という形の支出になりまして、現在、26年度につきましては今608名の消防団員が加入しておるところでございます。

○委員長（米山 昇君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 平成26年は608名。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員（樋泉明広君） この甲斐市の資料でいくと608名だけれども、その中に団長、その他細かいが入っているということね。

○委員長（米山 昇君） 斉藤室長。

○消防防災対策室長（斉藤晴彦君） 608名につきましては、全て団長以下団員の人数でございます。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） ところで消防団員の報酬ですが、1,619万7,000円の内訳ですが、今言った細かいなんて言って大変失礼をいたしました。団長以下それぞれの報酬があると思うんですが、1人平均3万8,000円ぐらいですかね、平均すると、この時点では。どういうふうな内訳になっているのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（米山 昇君） 斉藤室長。

○消防防災対策室長（斉藤晴彦君） 報酬の内訳ですけれども、まず団長につきましては年額

23万円、副団長につきましては11万5,000円、分団長につきましては8万8,000円、副分団長につきましては6万3,000円、ラッパ隊長につきましては4万7,000円、部長につきましては4万5,000円等となっております。

〔「一般団員のほう」と呼ぶ者あり〕

○消防防災対策室長（齊藤晴彦君） 一般団員につきましては年額2万4,000円となっております。

○委員長（米山 昇君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） この団員の報酬は、いつからこの状態でしょうか。合併以来かな。

○委員長（米山 昇君） 齊藤室長。

○消防防災対策室長（齊藤晴彦君） これにつきましては合併時に条例等を制定させていただきました、平成16年の合併以後、この金額で報酬の支払いをさせていただいているところでございます。

○委員長（米山 昇君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） これは先ほどの消防団員の出動の費用とも関連するんですが、ずっと変わっていないということで、団員が獲得できないと大騒ぎしていますが、やはりこういった報酬をそれなりに上げていくような方向で検討するあるいはまた消防団員に対する特典とか、そういったものも考えていく必要があるんでしょうけれども、その辺は検討されているんですかね。

○委員長（米山 昇君） 齊藤室長。

○消防防災対策室長（齊藤晴彦君） 消防団員の報酬につきましては、今まで一般質問等でも何回か質問させていただいておりまして、県内の消防団の団員と比べまして、甲斐市については上位のほうにいるという形の中で、当分これにつきましては見直しについて行わないという答弁のほうをさせていただいておりますので、ご理解のほうをよろしく願いいたします。

○委員長（米山 昇君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） ご理解できませんけれども、できるだけやはり上のほうに占めているといったって、全国的に見たらどうなのかということもあるんですよ。そういう点では、やはり先進に行くというふうな報酬があってもいいんじゃないかと。また団員の出動費も上がってはいいいんではないかと、別にそれはあるところですが、その辺いかがですか、もう一度。

○委員長（米山 昇君） 長田総務部長。

○総務部長（長田 修君） お答えさせていただきます。

今室長がお答えしたとおりなんですけれども、実際消防団員の方々の苦労というのは、自分もちょっと経験したことがあるので、全くわからないわけじゃないんですけれども、本当にボランティア精神におすがりしているというふうなところがほとんどなんじゃないかと思っています。

実際問題として、報酬、出動手当等の引き上げということは、少しでも団員確保のためになるのではないかというふうなことも十分理解できるんですけれども、なかなか上げるきっかけというものもありますし、先ほど答弁しましたように、近隣とのバランスというものもそういうものも考慮しなきゃなりませんし、絶対これから先も上げることはないというふうなことではありませんけれども、しばらく現状で我慢していただくという失礼ですけれども、現状で様子を見ていただきたいと、そんなふう考えておりますので、ぜひともよろしくお願いいたします。

○委員長（米山 昇君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） できるだけ今消防団員の獲得が問題になっている中では、それなりにやはり消防団に入ってよかったというふうな思いが出るようなそういった対応をぜひしてもらいたいなど、これ要望でございます。

別件です。

○委員長（米山 昇君） 樋泉委員。じゃ別件をどうぞ。

○委員（樋泉明広君） 15ページの国民保護対策費ですが、毎年同じですね。平成24年度では9万2,000円になって7,000円ばかり今回減っているんですが、その7,000円の中身を教えてください。

○委員長（米山 昇君） 何やったかわかる。

長谷川係長。

○消防防災係長（長谷川秀明君） 8万5,000円の内訳ということでよろしいでしょうか。

自衛隊募集の広報記事の印刷製本費代が3万5,000円、それから自衛官募集相談員の年会費が5,000円掛ける8人で4万円、それから自治体協力連合会の分担金へ1万円ということで合計8万5,000円になります。

○委員長（米山 昇君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） ポスターとか旗とかいろいろあるんですけれども、その旗が最近使われていますか。どういう旗が使われているか教えてください。自衛隊募集の旗。

○委員長（米山 昇君） 齊藤室長。

○消防防災対策室長（齊藤晴彦君） 自衛官募集の旗につきましては、新館の入り口のところにも現在立っておると思います。これにつきましては自衛隊のほうから一応立てていただきたいという形の中で、年何枚かしかいただくことができませんので、それに合わせた中での募集事務という形の中で旗のほうを目立つところに立てさせていただいております。

○委員長（米山 昇君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） じゃ、また同じことを聞くんですが、国民保護対策費というのは国民保護法に基づいた募集ですよ。どういう法律ですかね。

○委員長（米山 昇君） 齊藤室長。

○消防防災対策室長（齊藤晴彦君） この国民保護対策法につきましては、国民保護対策法というものがございまして、また自衛官募集等の記事につきましては、これ自衛隊法の中で市町村が行わなければならないという移譲事務という形になっておりますので、これにつきましては国県支出金という形の中で、国のほうから移譲という形の中で、歳入でいただきまして、それに伴って自衛官等の募集を広報等の中で記事を出させていただいて募集をかけてという形となっております。

○委員長（米山 昇君） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米山 昇君） ないようですので、所管の委員の質疑を終了いたします。

続いて、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 12ページの常備消防負担金ということなんです。ちょっと基本的に甲斐市は甲府広域、峡北広域に一応負担金を払っているということなんですけれども、今回ちょっと聞いておきたいんですけれども、約7億5,000万ぐらいの負担金を払っているんですね、両会合わせると。できれば一元化すれば若干その辺も負担金も安くなるんじゃないかと思うんですよ。ただ、いろいろな問題でこの広域事業というのがほかにもあるんですけれども、よその町村もあるし、なかなか難しいんですけれども、いつも議会でも出るんですけども、もう10年たってある程度の道筋をつけたほうがいいじゃないかという我々もまた市民もそう思っているんだよね。行政としてこの問題を将来的にどういうふう考えているのかちょっとお聞きしたいんですけれども、総務部長。

○委員長（米山 昇君） 長田総務部長。

○総務部長（長田 修君） 幾つかそういう合併に伴って複数の市町村にまたがる組合等の問題があるわけですが、特に消防、救急につきましても甲斐市につきましても北と甲府地区が一緒になっているということで、これはやはり合併当初から何とか1つにならないかということで協議をしてきた経過もあると思いますけれども、そして特に消防の県内の一本化ですか、これなんかもあったようですが、やはりいざ具体的にになるとそれぞれの組合の財産の問題とか、それから職員の待遇の問題とか、なかなかそれが合意を見ないということで現在に至っているというふうなことですけれども、どういう方法があるかということ具体的に今こうだというふうなことは示せないわけですが、いずれにしても現在の状況で、それぞれの構成市町村に不都合が出てきた場合は、今も若干あるかもしれませんが、そういうものについては何とかしていかなければならないわけですから、今後もうこれでいいというふうなことではなくて、できるだけ一緒になれる機会を見つけないか、一緒にできる方向で話し合う場がありましたら、そういう場で意見を統一していくということが必要だろうと考えております。

以上です。

○委員長（米山 昇君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今説明をもらったんですけれども、過去10年間ではどんなふうな対応といたしますか、協議というか話し合いを持ったことがあるんですか、それについて。

○委員長（米山 昇君） 長田総務部長。

○総務部長（長田 修君） 消防で消防担当が直接言ったということはないようですけれども、甲府地区の会議は言ったかもしれませんが、全体に対しては財政担当のほうで何回か出席して、話し合いに加わったという経過はあったようでございます。

○委員長（米山 昇君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） そういうことで大変難しい問題ですけれども、来年度から大変財政が厳しいと、予算的に厳しいということになると、基本的に人権費とか負担費とかそういうものをできるだけ抑えるということが必要になってくると思うんですね。そういったものが当然さっきも言ったように町村も絡むんだけれども、やはりそれなりの努力をして、話し合いを持って、前向きにそんな一本化できるような形を要望で結構ですけれども、今後努力していただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 13ページの一番下ですかね、消火栓附属備品ですか、この中に盗まれた管槍のものも入っているんでしょうか、その補充というお金は。

○委員長（米山 昇君） 斉藤室長。

○消防防災対策室長（斉藤晴彦君） この消火栓の附属品につきましては、当然盗まれた部分のボックスにつきましては、補充をしておかなければなりませんので、それも含まれているという形の中で購入させていただいております。

○委員長（米山 昇君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 結局何カ所ぐらい盗まれたんでしょうかね。25年度だけではわからないかもしれないんですが、とりあえず25年度は。すみません、細かい話で。

○委員長（米山 昇君） 答弁を求めます。

斉藤室長。

○消防防災対策室長（斉藤晴彦君） 消火栓器具の被害状況ということで、竜王分団で22カ所盗難に遭っておりまして、敷島分団、双葉分団については被害がないという状況であります。

○委員長（米山 昇君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） それ以降は盗難がないと思いますが、多分そのときに消防団員の方がいろいろなボックスにシールを張ったりとかいう形でやっているんだけど、近年というか、最近はそういう事件というのはありませんか。

○委員長（米山 昇君） 斉藤室長。

○消防防災対策室長（斉藤晴彦君） その後につきましては、被害は出ておりません。

○委員長（米山 昇君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 実はその保険というのは、ああいうものには掛けていなかったんですか、掛けてあったんでしょうか。管槍が1台幾らなのかちょっと私はわかりませんが。

○委員長（米山 昇君） 斉藤室長。

○消防防災対策室長（斉藤晴彦君） そういうホースとか、管槍とかについては、保険については入っておらない状況でございます。

○委員長（米山 昇君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 実費を負担したという格好ですか。

以上です。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 14ページの災害対策費の防災行政無線報酬委託で前年度比かなり変わっているんだけど、増額になっているんですかね、決算が。この背景というのはどんなぐあいであつたのか。

○委員長（米山 昇君） 答弁を求めます。

長谷川係長。

○消防防災係長（長谷川秀明君） デジタル無線のほうに無線自体を変えましたのが22年度、23年度ということの中で24年度の決算につきましては竜王の先行して行ったものについての保守を行っております。25年度につきましては、竜王含めて今度敷島、双葉分が入っておりますので、金額が増嵩しております。

以上です。

○委員長（米山 昇君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 別件ですけれども、同じところで防災行政無線の移設工事がありますよね、658万9,000円、これ移設ということは今まで立っていたところをどこかへ移設したということになると思うんですけれども、移設したその理由というのは何かあるんですか、これだけの。

○委員長（米山 昇君） 齊藤室長。

○消防防災対策室長（齊藤晴彦君） 2カ所の移設工事につきましては、1カ所が旧敷島庁舎のほうに立ってございましたけれども、それが敷島保育園の建設に伴いまして、敷地内での移設が1カ所、また同じく敷島ですけれども、旧山梨県民信用組合跡地がちょうど東海大甲府のほうに向かうところにあつたんですが、そこがセブンイレブン建設という形で、それもやはり敷地内での移設工事を1カ所行ったところでございます。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米山 昇君） ないようですので、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑よろしいですか。

質疑がないようですので、これで第9款消防費についての審査を終了いたします。

暫時休憩いたします。45分まで、大盤振る舞いで。

休憩 午後 2時27分

再開 午後 2時44分

○委員長（米山 昇君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、第2款総務費及び第3款民生費のうち市民活動支援課所管事業について説明を求めます。

奥野市民活動支援課長。

○市民活動支援課長（奥野経雄君） お疲れさまでございます。引き続きよろしくお願い申し上げます。

それでは、25年度の決算審査ということで、市民活動支援課の関係をご説明させていただきたいと思っております。

まず、うちの課の業務でございますけれども、広範囲にわたっておりますけれども、大まかには自治会関係、男女共同推進事業関係、また市民相談、消費者対策、交通安全、防犯対策、あとご承知の市民温泉の3施設の維持管理、また特別会計になりますけれども、地域改善対策の関係の事業は現在ございませんけれども、事務処理関係の業務を行っております。それらが主な年間業務となっております、本日は一般会計に關します決算審査ということでご説明させていただきます。

なお、住宅関係、地域改善対策の特別会計につきましては、29日、別の日程になりますけれども、よろしくお願い申し上げます。

それでは、先ほどもございました決算参考資料25年度ナンバー4になりますけれども、順次1ページより説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それではまず、めくっていただきまして、1ページ、総務管理費、一般管理費ということで、まず上の表になります021生活環境部公用車管理事業ということで、支出済額552万9,493円を支出させていただいたものでございます。内容でございますけれども、財源につきましては全て一般財源で賄ってございます。内容でございますが、生活環境部の市民活動支援課とあと隣に環境課がございますが、そちらに割り当てられております一般公用車5台分の年間の維持経費でございます。これとあと福祉バスの運行管理を行っております。現在民間委託で山梨交通にお願いをしておりますが、これの年間経費、これを合わせまして

552万9,493円ということで支出をしたものでございます。よろしくお願ひいたします。内容でございます。福祉バスの運行経費のほうでございますけれども、主に人件費という内容でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。委託料として支払っております。

次に、022生活環境部管理事業でございます。こちらにつきましては支出済額71万3,370円、これも全て一般財源で賄っております。これは生活環境部1年間の事務用品等々、消耗品、事務経費の総括の金額でございます、これだけ1年間で使わせていただいております。コピー用紙、パフォーマンスチャージ料、また事務用品、封筒等々でございます。よろしくお願ひいたします。

その次になります。総務管理費の企画費の下の表になりますけれども、こちらにつきましては009男女共同参画推進事業ということで、181万4,482円を支出させていただきました。この中身でございますけれども、男女共同参画委員会の委員さんにかかわる経費、報酬等でございます。また、研修会の講師謝金、啓発標語の入賞者参加賞、また推進事業の事務費も支出をさせていただきます。わくわくフェスタ、フォーラムなどイベントにも参加をさせていただきますので、啓発用物品、消耗品、郵便料、また研修経費等々を含めまして支出をさせていただきます。あとこのほか第2次ヒューマンプラン不足になりましたので、これも増刷をさせていただきます。これら年間の男女共同参画推進事業ということで、さまざまな事業をやった経費ということで支出をさせていただきます。ただ、なかなか浸透するには時間がかかる事業でございます、地道に啓発活動を行っているところでございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、めくっていただきまして2ページ、交通安全防犯対策費のほうに説明を移らせていただきます。

まず、002、一番上でございます交通安全対策関係嘱託・臨時職員費ということで821万3,948円を支出させていただきました。中身でございますが、専門交通指導員ということで、6人で稼働しております。その者の人件費、給料、それとあと社会保険料4人分ということで支出をしたものでございます。年間の人件費ということでご理解いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

次にまいりまして、010交通安全指導員費ということで、これも年間の経費を支出させていただきます。市から委嘱をしました交通指導員の年間の報酬あるいは貸与する制服、交通指導員の損害保険料、また外部機関法令外負担金ということで、上部機関の負担金がございます、それらを合わせまして年間経費として65万9,259円を支出させていただきました。

のであります。

次、011交通安全施設整備費、こちらは支出済みになりましては709万5,375円を支出させていただいております。こちらも全額一般財源で賄っておりますので、よろしく願いいたします。内容といたしましては、そこにもございます交通安全施設修繕ということございまして、カーブミラー、注意啓発看板、また道路等の文字の補修等々、25年度は21カ所ほど修繕を対応してございます。現在市内全域で3,000を超えるカーブミラーが設置をされておりまして、古いものもございます。そんな形の中で修繕ということで施行させていただいております。

それから、下の交通安全施設の設置工事、こちらにつきましては、カーブミラーはもちろんですが、注意啓発の標識など年間で58件ほど施行させていただきまして、もちろん地元の要望、区長様に要望いただきまして、全ては賄い切れませんけれども、優先度を考えまして施行させていただいたものでございます。全体としまして年間の交通安全設備の修繕と新設ということでご理解いただければと思います。よろしく願いいたします。

その次へまいりまして012交通安全対策費でございます。こちらにつきましては支出済み509万7,764円を支出させていただいております。こちらにつきましては財源の内訳にその他がございます。15万7,848円、これにつきましては市町村総合事務組合でございますけれども、交通災害共済、ピンクの紙で申し込む年間の共済保険でございますけれども、こちらの取り扱い手数料をいただいておりますので、その入金を充当させていただきまして、一般財源そこにごございます493万9,916円ということで、不足分を充当しております。よろしく願いいたします。

内容につきましては、まず、自治会にお願いしております交通安全対策推進委員さんの報酬でございます。その次に交通安全教室、啓発物品、教材、郵便料などの支出でございます。また、そこにごございますところの甲斐市交通対策推進協議会、交通安全協会3支部、竜王、敷島、双葉になりますけれども、それとあと交通安全母の会、これも従前同様でございます。年間の団体補助金ということで、事業の一部に充当していただいておりますものの集計でございます。よろしく願いをいたします。

次に、013、一番下になります。乳幼児チャイルドシート貸出事業ということで、これにつきましても306万6,919円ということで、年間のチャイルドシートの貸し出しにかかわる経費でございます。もちろんそこにごございます貸与ということで、委託で業者さんのほうにお支払いをしているものでありますけれども、年間それだけの支出を一応契約しております

ので、よろしくお願いたします。25年度につきましては、新規で334件ございまして、年間の継続で貸し付けているものもございまして、年間では継続件数ということになりますと3,000件を現在超えているような状況で、大変毎日申請に訪れていただいているようなことで、好評をいただいて、利用していただいておりますので、ご報告をいたします。

次に、3ページになります。今度は交通安全の防犯対策のほうの関係でございますけれども、防犯対策推進事業ということで、確認をいただきたいと思っております。

014防犯対策推進事業でございます。こちらは支出済額2,800万9,569円でございます。こちらの全額を一般財源で賄っておりますので、お願いを申し上げます。内容でございますけれども、まず防犯対策にかかわる年間の事務経費、1年間の事務経費、また啓発用品等の事務費がそこがございます70万4,520円ほどかかっております。次に、青色防犯パトロールの業務委託でございます。こちらにつきましても年間の経費でございますが、山梨県防犯協会巡回をお願いしてございまして、そちらのほうに運行を業務委託ということでお願いしてございます。そちらの経費でございます。年間約220日ほど巡回をお願いしてございます。

次に、防犯灯の設置工事ということで、こちらにつきましては、そこがございます230万円ほどの支出になりますけれども、自治会からの要望をいただいた中で当年度に単価契約を結びまして年間5回ぐらいに分けて発注をしているところでございますけれども、25年度につきましては約80基を新設ということで、そこがございます経費がかかっております。要望をいただいた中で対応してございますので、まだ若干残っているものもございまして、順次整備を進めてまいりたいと考えております。

次に、法令外負担金でございます。外部団体等、細かく説明を省略させていただきますけれども、年間の負担金ということでご理解いただければと思っております。あと山梨県防犯協会韮崎支部総会の負担金、これも1年に一遍の総会の各自治体への負担金でございます。納めてございます。あと一番最後になります防犯灯維持管理費補助金ということで、各自治会のほうに年間の防犯灯に関係します電気料、器具修繕等に補助ということで交付をしてございます。その134戸ですか、全戸に対しまして2,150万7,100円ということで支出をしてございますので、その確認でございます。お願いたします。ちなみに現在、前後してございまして、6,823ほど市内に防犯灯が設置されております。また申請をいただいているところもございまして、まだまだいろいろな事件等がございます。安全確保という中で今後も進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願申し上げます。

それでは、1ページめくっていただきまして4ページになります。ここからは市民活動費

ということで、市民相談等に関する業務でございます。

まず、001市民相談費166万3,415円を支出させていただきました。こちらにつきましてはそこにございますとおり、大きく分けて3つになります。市民相談事業、段が4つ飛びますけれども、社会を明るくする運動事業、これも街頭啓発、非行防止教室等々を開催したものであります。市民相談事業にありまして、無料法律相談、弁護士等の委託料、これも年間数回に分けて実施しておりますけれども、そちらの費用でございます。あとは市民相談につきましては、人権擁護委員会連合会の負担金もでございます。あと啓発物品等を購入させていただきましたまして66万3,000円ほど支出をしております。あと社会を明るくする運動事業につきましては、啓発物品等々でございまして、消費者対策事業、こちらにつきましても今いろいろ最近事件がございます。振り込め詐欺もいろいろ高度化しております、ATMまでお年寄りを誘導するような形で、つい先日も結構何件かございましたけれども、賢い消費者になっていただくというふうな形の中で、啓発物品、啓発事務費等を支出させていただいております。よろしく願いいたします。

あとこちらにつきましては、年間の相談所ということで、市民相談、行政相談、無料法律相談等々で全体で56回ほど相談所を設けて一応市民の相談を受けておりますので、よろしく願いします。相談件数は年間80件前後でございますので、それぞれの専門家に対応していただいております。あと消費者対策事業まで以上でございます。

消費者対策事業では、児童を対象とした講座等も開催しているところでございますので、報告をさせていただきます。

次にまいりまして、市民温泉等維持管理事業、002になります。こちらにつきましては支出8,716万5,222円ということで、こちらも全額一般財源で賄っております。市民温泉につきましては、そこに大きくございます個別の工事修繕関係のご説明は省略させていただきますけれども、大まかな中身としましては老朽化に伴います温泉施設修繕料ということで3施設、合計でそこにございます約300万円ほどかかっております。

5ページへまいりまして中ほどになります。指定管理委託料、こちらが7,659万7,000円、3館でかかっております。あといわゆる修繕ではなく、老朽化等によるものの取りかえ等々がいよいよ発生をし始めておりまして、もう1点でございます、そのすぐ下になりますけれども、温泉施設の工事ということで、これも年間3館を合わせまして740万ほどの支出になっております。最後は6ページまでになりますけれども、そんな形で年間相当な経費を必要としておりまして、先ほど申しました年間の3館の総経費指定管理料と修繕工事等々を含め

まして8,716万円ほど支出をしております。

市民温泉につきましては、もちろんご承知のとおり、指定管理ということで委託をしているわけですが、建物につきましては25年前後が3館とも経過しております、寿命じゃございませんけれども、あちこち壊れたところの修繕、取りかえなど、今後もふえていくのではないかなということで、非常に危惧をしているところでございます。ポンプ等は直さなければ稼働ができませんので、一応対応を順に指定管理者の業者さんと打ち合わせをする中で行っておりますけれども、1回、2回にとどまらず、ちょっと施設が古いもので、今後ちょっと心配な部分もございますけれども、そんなことで運営をさせていただいております。

25年度の総括的な話でございますけれども、契約の指定管理料の協定の基本額となっております額にちょっと燃料費が高騰しまして、補正をお願いしたところではございますけれども、ちょうど700万円ほど不足がございまして、補填をして決算を打ったところでございます。ということで、3施設につきましては、今後ちょっとお金がかかる施設で公共施設の総合管理計画、最低10年でつくれということの中のいわゆる右に左にするかという施設のどうも温泉とかプールが一番最初にテーブルへのっからされる施設みたいな話を聞いております。今後何十年かの間には要らないものは省いて、甲斐市の公共施設を仮に100だとすると85にしましょうというふうな計画を立てなさいということで、総務省から言われております。真っ先に話に上るのが温泉施設でございまして、年間29万8,000人ほど利用はしておりますけれども、ここのところちょっと横ばい状態で、高齢者の利用が50%を超えておまして、しかもリピーターが多く、想定の数値で申しわけないですが、29万8,000人年間利用されていても、週に2回とか来るお年寄りの高齢者がおりますので、想定ですけれども、実利用者は5,000か6,000人ぐらいじゃないかと思われまして、ということで、7万5,000人の人口に比べますと、利用者を考えますと、これからどうしようかなということで今関係の職員等によっていただきまして、今後の方針をみんなで考えております。どうしていったらいいかなということ。

指定管理も27年で2回目になりますけれども、一応切れますので、それ以降のどうするか、温泉自体のあり方ということで検討しておりますので、また方向性が出ましたら報告をさせていただく予定でおりますので、またよろしくご相談に乗っていただければと思います。温泉の状況につきましては大体、現状につきましては以上でございますので、よろしくお願いたします。

次に、7ページになります。

自治振興事業、自治会関係になりますけれども、001自治振興事業ということで、こちらは支出済額5,674万2,168円を支出させていただいております。こちらにつきまして財源でございますが、605万7,190円、こちらはコミュニティ助成事業ということで交付金をいただきまして、甲斐市の会計を通るだけでございますけれども、2自治会のほうに500万が一応入金ということで認定を受けまして、コミュニティ助成事業を受けましたので250万円の2カ所です。それと残りの100万ちょっとになりますけれども、こちらは県政だよりのふれあい配布交付金ということで、これも手数料をいただきまして、それを合わせて605万7,000円ということで入金になっております。残りをこちらの一般財源で賄ってございますので、確認していただければと思います。

こちらの内容でございますけれども、年間の事務経費はもちろんでございますけれども、行政連絡調整委員さんいわゆる区長さんの報酬、研修旅費、これも隔年の2年に一遍の研修旅費がございましたので、行ってまいりました。あとは各自治会連合会の補助金、これ3地区になります。放送設備費の補助金、行政連絡調整費交付金136自治会ございます。これは1世帯90万のお金でございます。あと県政だよりふれあいの配布交付金、これ入ったものをそのまま自治会に交付してございます。先ほど申しましたコミュニティ助成事業助成金ということで2自治会の分が入っておりますので、そのまま交付をさせていただいたものであります。

あとコミュニティ助成事業補助金でございますが、25年度にありましては清川地区と金剛寺地区ということで、事業を行っていた備品等の購入経費でございますけれども、賄ったものでございます。

続きまして、その下になります地域いこいの広場設置事業でございます。支出済みは326万3,400円ということで、これは地域いこいの広場設置補助金と、19自治会分でございますけれども、年間の助成金を支出したものでございます。ちなみに平米150円当たりになりますので、この金額で確認をお願いしたいと思います。

最後になります。こちらの最後003地域集会施設設置・改修事業ということで、これは10自治会ございまして、自治会集会施設の改修、修繕等の補助金でございます。全額を一般財源ということで、12自治会分でございます、その合計の支出でございますので、確認をお願いします。

すみません。先ほどのコミュニティ助成事業でございますが、私違う前年度をちょっと確

認してしまいましたので、竜王新町5区とつくし野でございます。前のを見まして申しわけ  
ございません。

すみません。行政連絡調整費交付金、1世帯当たり900円の交付金でございますので、訂  
正をさせていただきます。

めくっていただきまして、最後になります8ページでお願いいたします。

こちらは社会福祉費の地域改善対策ということで、そこがございます002住宅新築資金等  
貸付事業特別会計繰出金ということで、住宅新築資金等貸付事業の特別会計を設けておりま  
して、そちらで処理をしております地域改善対策、旧同和对策特別措置法で住宅購入、新築  
されたいいわゆる対象者の住宅資金等の貸し付け事業でございますけれども、その不足分とい  
うことで241万円を一般会計から繰り出しをお願いしたものであります。内容につきまして  
は、特別会計の審議のときにまたご報告させていただきますので、よろしくお願いを申し上  
げます。29日になりますけれども、中身の内容を報告させていただきたいと思っております。よ  
ろしくお願いを申し上げます。

市民活動支援課に関します一般会計だけでございますが、収支について以上でございます。  
よろしくご審議をお願いしたいと思います。お願いします。

○委員長（米山 昇君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。なお、引き続き総務教育常任委員会所管となります  
ので、よろしく申し上げます。

質疑ございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 2ページの002の専門交通指導員なんですが、ずっと6人ですよ。

本当は7人まではオーケーなんじゃないかなと思うんですよ。それで、結構ニーズという  
かあると思うんですけども、これはどうして6人なんですかね。7人にしてもらえないで  
すかね。

○委員長（米山 昇君） 奥野課長。

○市民活動支援課長（奥野経雄君） 専門交通指導員ということで、現在6人で、ちょっと時  
間帯も違いますけれども、現在のところ6人で何とか対応してございます。1人最近やめる  
方がおられまして、公募を出したんですが、なかなかやっただけのような簡単に集まる  
ものではございませんで、やっとなんと1人ということで、入れかえがございましたけれども、6

人で対応してございます。午前中の1時間半、午後の1時間半、あとは交通教室、学校等で開催をしまして何とかやっております。7人までということでございますので、今すぐにとはまいりませんが、今後状況を見ながら多ければ、予算の関係もございませぬけれども、対応も指導も多くできますので、これから検討していきます。よろしくお願ひします。

○委員長（米山 昇君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 条件がそろえば、ぜひ増員をお願いしたいと思ひます。

3ページの014の防犯灯の設置工事なんです、予算のときにLEDもオーケーということで、今年度はこれ設置、新設置は全部LEDなんですか、どうなんですか。

○委員長（米山 昇君） 奥野課長。

○市民活動支援課長（奥野経雄君） 電気料も大分節約できますので、新しくやっているところはLEDを順に設置しております。切れちゃったところもございまして、そういう部分と新設の部分はLEDを使っておりますので、一遍にちょっとじゃないんですが、徐々に整備をしていきますので、お願いいたします。

○委員長（米山 昇君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） やはり例えば不審者が多く出て困っているようなところをLEDに大分かえているようなんですけれども、全然明るさが違っていいので、できるだけそういうところをまず優先して、取りかえる時期にはお願いできればと思ひます。あといいでしょうか。

4ページの002の先ほどから出ている市民温泉なんです、今職員の方たちを集めて相談している、どうしたらいいかというお話が今課長さんからあったんですが、これの間、私も質問させていただいたんですが、公共施設の計画でいきますと、どういう段取りでこの事業をそういうふうな形に進めていくのか、今後。その段取りをちょっと教えてもらえますでしょうか。

○委員長（米山 昇君） 新津係長。

○市民生活係長（新津 誠君） 今のご質問は公共事業の関係でございますか。それにつきましては私どもじゃなく企画のほうの担当になります。公共施設何とか計画というのがございまして、その担当は申しわけございませぬが、27、28年度で策定をするということで、企画のほうで担当しております。

○委員長（米山 昇君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） そのことは重々わかっているわけなんです、その一番先に対象になりそうだというようなお話も今聞いているわけですので、この先、どんな段取りというのは、

企画に任せるといふよりは、温泉施設を持っているところとして、今後どうしたいと思っているのか、どういう段取りでいくのかぐらいは分かっているんじゃないかなと思って聞いたんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（米山 昇君） 奥野課長。

○市民活動支援課長（奥野経雄君） すみません。今勘違いを申し上げましてまことに申しわけありません。

一応温泉の話になりますと、ちょっと長くなりそうなんですけれども。

○委員長（米山 昇君） 手短に。

○市民活動支援課長（奥野経雄君） 実際のところ利用料も含めまして今のところここ数年赤字です、何百万。利用料だけをとってみますと、68歳以上の高齢者は150円にその昔設定をしたんですよ。高齢者が52%ぐらい多いものですから、そちらの利用料金で賄っていると、全体の利用料金が1人当たり200円ぐらいにしか今現在収入がないです。ということで、消費税の8%のときと10%のときとということで、まさにいいタイミングではないかということいろいろ検討したんですが、結局主要幹部会議ではないですけれども、方向としては来年10月に恐らくという話ししか私どもにはできませんけれども、10%になるときに利用料は検討しようということになりまして、それらも含めまして今現在ちょっと爆弾を抱えているような状態で、ポンプがちょっといかれそうになっちゃった。それがいかれますと、仕事もお客さんも迎え入れることもできませんので、そちらにはもう何千万お金がかかります。ということで、今関係の職員で集まりまして、本当に事務レベルですけれども、いろいろな問題を抱えております。

他の自治体の三浦まほろばの湯とか、いろいろ結構お客さんの集客能力があるんですけれども、浴槽も広いし景色がいいしもうなんていう、ちょっと比べられないような部分の場所は結構集客能力があるようなんですけれども、うちの3温泉につきましては、特別な集客でこれからいろいろ考えていくに当たってどうしようかなというふうなただ温泉があるだけで、比べることができないような状況なので、これから3施設をいろいろな選択肢がございすけれども、どうしていこうかということで話をしております。

27年に指定管理が一応1回切れますので、28年度以降どうしていこうかということで、ない頭をひねりながら考えております。もちろん、選択肢は幾つもなく、そっくり廃止をするのかあるいは福祉の向上で3館、お金がかかっても継続していくのか、もしくはどこかに統合するのかというふうなことで、幾つか選択肢を職員で出し合いました検討しております。

結論が今出ているわけではございませんけれども、ただ先ほど申しました総合施設の管理計画ですか、あれがたしか28年度までにつくりなさいということになっているらしいです。ということになりますので、タイムリミットじゃないですが、予算の関係もありますので、今年度もしくは27年度の早いうちくらいには、結果はわかりませんが、検討委員会での結論は出したいなと思っております。ご報告はさせていただく、もちろんつもりでありますけれども、今真っ最中で途中でございますので、ちょっとどういう方向性かというのは、今のところ言える段階じゃないですけども、あるだけで1億何千万毎年かかっておりますので、そんな状況でございます。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） これはこの温泉施策の問題じゃないので、やはり指定管理も絡んでくるし、それから公共施設の管理の計画も絡んでくるわけですから、しっかりとここの部だけでというよりも、市全体として早急にやはり市を挙げてやらなきゃならないことだと思うんですが、部長さん、いかがでしょうかね。

○委員長（米山 昇君） 有泉生活環境部長。

○生活環境部長（有泉善人君） 温泉施設につきましては、私も商工にいたときからその運営については、いずれ見直しをしていかなきゃならないなという考え方を持っておりました。指定管理に出ているわけですけども、指定管理に出している状況の中で、今こういう運営状態が厳しいと。行革の委員さんのほうからも料金の検討をしたほうがまずは第一じゃないかというふうな答申もいただいております。そういう中で職員のほうも、料金改定も含めて今後の温泉のあり方というものを検討しているわけですけども、いずれ公共施設の必要性というもので計画には上ってくるかと思えます。ただ、温泉として考えた場合に、今の温泉の利用状況を考えると、市民も高齢者の方々の一時的な利用状況で進んでいると。一時、商工観光課で持っていたときには、観光施設ということで動いていました。

その辺の温泉のどのような運営をするかという部分も含めて考えた場合に、1つ例をとってみると、例えば双葉の百楽泉、あそここのところ今指定管理は温泉の指定管理、農の駅の指定管理、B&Gの指定管理とせつかくあのエリア一帯の中に3施設、スポーツ広場も含めれば4つの公共施設がある。今全国的に建設省の道の駅なんかと体験型の工房があったり、販売があったり直売所があったり、そういうところには自然と交通のただ単に通るだけではなくて、そこで半日なり時間を潰して目的地に行こうというふうな利用者が多いわけですね。

私が今ちょっと考えているのは、あの辺一带はやはり温泉だけではなくて直売所もあるよと。子供たちのレジャー施設もあるよというふうな一体的な施設と考えて、それを1つの指定管理として出したらどうかというふうな考え方を持っています。

このことは、ことしの指定管理の審査委員会の先生方にもちょっと相談しました。一応そういう形も非常におもしろいし、検討してみる方法はありますねということをしていただいていますので、温泉だけにとらわれずに、複合施設という形の中で指定管理に出すということもどうかというところで検討はしました。しています。ただ、指定管理に出している中で温泉は27年度で終わってしまうと。農の駅については26年度で終わってしまう。その指定管理の終了時期をどうのように調整するかによって、その施設の出し方もあるかなということまで今検討しておりますので、できるだけ市民が使えると同時に、私は外からも人が呼べるエリアとして考えていったらどうかというところで、あの辺一带を活性化の一つの場所として使っていただければいいかなというふうに思っています。

○委員長（米山 昇君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） ぜひ早急に検討していただいて、市としての一つのそういう形になるように努力をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（米山 昇君） 要望でいいですね。

ほかにございますか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 今の関連と申しますか、ちょっとこんなような事例があることをご存じかなと思うんですけども、例えば温泉施設が3施設ある中で、ロッカーのどうも高齢者が自分専用で使って持ち帰っているという、そんな3施設ともあるんですね。だから、その辺で確かに高齢者の方は自分専用でということが例えば50のロッカーがあって、半分ぐらいは使えなくなっているんですよ。それが……

〔「鍵を持っていっちゃっている」と呼ぶ者あり〕

○委員（三浦進吾君） そう鍵を持って、自分専用で使っている方がいらっしゃるので、そういうことを含めるといろいろなことで料金も含めて、150円というのは本当に料金改革、改正ということも必要だと思いますし、今のロッカーがお客さんが入っていてロッカーが閉まっているんだったらやむを得ない。だけれども、今現実で入っていないくてもロッカーが閉まっていると、こういう実態をご存じですか、ちょっとお聞きしたいと思いますけれども。

○委員長（米山 昇君） 奥野課長。

○市民活動支援課長（奥野経雄君） すみません。私も現場へ行っているわけですがけれども、ロッカーまで確認ができませんで、ちょっと把握ができませんけれども、ただ指定管理の従業員さんに聞けば、リピーターのお年寄りさんが多いということで、なるほどなというふうに今思っております。ちょっと高齢者の方は、利用上は楽なんですけれども、全く周りの方が行ったときに支障が出ると困りますので、その辺は確認をさせていただきたいと思います。もしそうであれば、使わないときはということで、控えていただくようにできる指導をしたいと思います。また、それらも含めて検討してまいりますので、お願いいたします。

○委員長（米山 昇君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） ぜひ今のお願いをして、少しでも改善を図っていただきたいと思うんですけれども、1ページに戻りますけれども、ちょっと質問させていただきます。

021で公用車の管理費ということで、燃料費から始まって車検とかあるわけですね。5台と。これ今までの車を購入したときのお金から考えますと、ただ一概に75万と整備費ということであるいは経費ということでないわけですよ。それを踏まえたときに、やはり例えばいろいろなほかの業務にリースとございますけれども、これからやはり車もリースの時代だと思えますよ。そんなことの中では全体的に、市全体で車のリース対応で対応したらどうかと思えますけれども、お伺いしたいと思います。

○委員長（米山 昇君） いいですか、大丈夫。車両全体のというと管理は総務課のほうですけども、その方針をお聞きするか、ここでは市民生活の公用車管理ですけども、その中のということでしょうか。どっち。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 全体的なことは別としまして、この市民活動課の中で今後その辺も踏まえて考えていただきたいと思えますけれども、その辺もしお考えあるかどうか、今後あるかどうかお聞きしたいと思います。

○委員長（米山 昇君） 奥野課長。

○市民活動支援課長（奥野経雄君） ご指摘いただきまして、去年は車検等もございましたので、そんな金額になっておりますけれども、ただうちだけでリース業務ということでお願いをしたい部分もありますけれども、市全体の車は結構ございますので、総務課の管理のほうとも一応確認をとりながら、経費の多い少ないも検討しながら考えたいと思えますので、お願いいたします。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米山 昇君） ないようですので、所管の質疑を終了いたします。

続いて、所管以外の委員の質疑を行います。

ございますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 2ページの交通安全対策関係の嘱託・臨時職員経費でございます。先ほど保坂委員のほうでちょっとあったんですけれども、この内容が何か安全教室とか、6人で743万という結構報酬は出しているんですけれども、1日の業務時間というのは決まっているんですか、基本的に。

○委員長（米山 昇君） 新津係長。

○市民生活係長（新津 誠君） この6人の内訳でございますが、4人が5時間勤務、朝の7時半から9時、それから2時半から4時までの午前、午後の1時間半ずつ立哨を行っております。それにプラス9時半から11時半ということで、交通教室とか中の内勤とかそういうことで5時間勤務が4人ですね。そのほかに2人、中の内勤勤務を除いた午前、午後の立哨の3時間、この者が2人、合わせて6人になります。

○委員長（米山 昇君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） この6人の指導員ということになると、何らかの資格か何かを取って、こういうものに携わっているのか、業務には。そういうものは要らないの。

○委員長（米山 昇君） 奥野課長。

○市民活動支援課長（奥野経雄君） 特別資格という形ではございません。あといずれ新しく入っていただいた方には、これまで何年かやっております今の指導員が、一緒に行動するような形で一定期間の研修等を設けておりますので、そんな形で習得をしていただくことでやっております。資格は特別ございません。

以上でございます。

○委員長（米山 昇君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 限度は先ほど7人置けるということで、今現在6人ということで、1人欠員というか、欠員になっているということだよね、基本的に。いろいろな意味で特に子供たちの通園というか、通学路、最近特に交通ばかりじゃなくいろいろな不審者が多いとかいろいろな問題も、甲斐市もよく防災の放送で出るんだけど、6人という枠があるの

なら、先ほどまだなかなか難しいという話があったんだけど、やはりこれ努力して、その辺の人数を確保して、子供たちの交通安全のために今後尽くしてもらうように、これ要望ですから、よろしくをお願いします。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

清水委員。

○委員（清水正二君） すみません。2-1-9の012ですけれども、ごめんなさい、間違えた。9の014青色防犯パトロールの業務委託なんですけれども、これ車、青色のパトロール車というのは何台ぐらい出ているんですか。これどの程度巡回しているんでしょうか。

○委員長（米山 昇君） 新津係長。

○市民生活係長（新津 誠君） 現在委託している車というんですか、県の防犯協会からの車でございますが、1台でございます。毎日4時間ずつ、各地区を巡回しております。

○委員長（米山 昇君） 清水委員。

○委員（清水正二君） 週4時間。

○委員長（米山 昇君） 新津係長。

○市民生活係長（新津 誠君） 週というんですか、年間220日、月曜日から金曜日の形になります。

○委員長（米山 昇君） 清水委員。

○委員（清水正二君） 年間220日ということではしているんですけれども、先ほども赤澤委員のほうから出たんですけれども、不審者とかそういったことで、情報的に不審者が出たという情報が回りとか発生してから出るんで、青色パトでもって不審者とか、そういったものを見つけたとか、そういった事例とかありますか。

○委員長（米山 昇君） 奥野課長。

○市民活動支援課長（奥野経雄君） 私もまだ日が浅いですが、青色パトロールの巡回中に遭遇して発見したという事例はまだ聞いておりません。

○委員長（米山 昇君） 清水委員。

○委員（清水正二君） というのは、せっかく青色パトがあつて回っているんだけど、1台、ほかにはないんですかね。つまり、いわゆる不審者が出たり何かするとかそういったときでもって、情報的にそういうところがあれば、そういうところに重点的に行っちゃって、ほかのところはまたおろそかになっちゃうということで、そういった来てくれればなということがあるんですよ。青色のパトというのは、そういう抑止力なもので、そういったところ

のあれというのは、どういうふうな管理とかそういうふうなことをやっておられるんですかね。ルートのな問題。

○委員長（米山 昇君） 新津係長。

○市民生活係長（新津 誠君） 市内の4地区をAからDに分けてまわっております。もし不審者とかそういうものが出た場合につきましては、例えば竜王とか、きょうは敷島の一部の巡回ということになりますけれども、その不審者の地区はそこも回ってもらうような形、こちらから連絡をとりまして、そういうふうには行っております。

○委員長（米山 昇君） 清水委員。

○委員（清水正二君） すみません。時間的なものもあると思うんですよね。例えば地域のほうで当然長寿会であるとか、いろいろなところでもって学校の行き帰りとかと回りますよね。当然そういったものはその時間帯あるんだけど、そうでない時間帯というのを不審者とかというのは、わりかし時間帯であるとかそういうものを見ているんですよね。ある程度そういったものの計画というものを効果的にやらないと、抑止力としてならないと思うんですけれども、そこら辺のところ要望ですけれども、検討しておいてください。

○委員長（米山 昇君） 要望でよろしいですか。

○委員（清水正二君） はい。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 4ページの市民相談事業ですが、80件ほどというさっき話でしたけれども、主な相談内容について教えてください。

○委員長（米山 昇君） 新津係長。

○市民生活係長（新津 誠君） 先ほど課長が80件と申しましたのは、私ども無料法律相談で去年63件、これ弁護士と司法書士に委託しているものでございます。そのほかの市民相談が20件、これを合わせると83件で約80件という形になりますけれども、内容的に一番多いものは、相続関係、あと土地の問題、それから離婚問題、その辺のところが一番多いかと思われまます。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） さっき赤澤委員が聞いたところなんですけれども、これは2ページの一番上ですね。交通指導員のところなんですけれども、ちょっと数の確認なんですけれども、指導員の報

酬は6人分であると。ただし、その下のほうの社会保険料は4人であると、2人どうなっちゃうのかなと、仕組みをご紹介いただければありがたいと思う。

○委員長（米山 昇君） 新津係長。

○市民生活係長（新津 誠君） 6人のうち2人は、いわゆる社会保険がかからない週20時間以内の労働になります。それで社会保険がかかってございません。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米山 昇君） ないようですので、以上をもちまして委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑はよろしいですか。

質疑はないようですので、以上をもちまして、市民活動支援課関係の質疑を終了いたします。

あと少しですので、引き続き実施をさせていただきます。

次に、第2款総務費のうち各支所所管の事業について説明を求めます。

中込敷島支所長。

○敷島支所長兼市民課長（中込照子君） お疲れさまでございます。

敷島支所関係についてご説明させていただきます。

決算書61ページ、決算資料の16ページをお願いいたします。

7目支所及び出張所費、ナンバー003敷島支所関係職員費、正職員19人分の給料、職員手当、共済費等でございます。財源内訳の国庫支出金の355万97円は、国民年金市町村事務費交付金でございます。

次に、ナンバー004敷島支所関係嘱託、臨時職員費、臨時職員8人分の賃金でございます。

次に、ナンバー010敷島庁舎維持管理費、支出済額740万9,013円につきましては、主に庁舎の維持管理をしていくための経常経費であります。内容といたしましては管理消耗品、コピー用紙、新聞代、電気、水道等の光熱水費、電話、郵便代の通信費、庁舎の施設清掃委託、警備委託、自動ドア等の保守管理委託料、印刷機等リース、NHK受信料等でございます。

なお、財源内訳のその他財源3万3,709円の内訳につきましては、自動販売機販売手数料3万2,929円、公衆電話使用料780円でございます。

次に、ナンバー011敷島支所市民課公用車管理事業、支出済額118万3,108円の内容につきましては、市民課において管理しております公用車8台、バイク1台の修繕、燃料費、公用車4台の車検料、それに伴う検査料、自賠責保険料、重量税等でございます。

以上、決算の説明をさせていただきました。よろしくお願いたします。

○委員長（米山 昇君） 引き続き双葉支所関係。

小松双葉支所長。

○双葉支所長兼市民課長（小松重貴君） お疲れさまでございます。

双葉支所市民課の決算内容について説明させていただきます。

同じく決算書60、61ページ、決算参考資料の17ページをお願いいたします。

7目支所及び出張所費について説明させていただきます。

ナンバー005双葉支所関係職員費、支出済額1億1,016万849円につきましては、双葉支所職員16人分の人件費でございます。財源内訳の国庫支出金355万97円につきましては、国民年金事務費交付金でございます。

次に、ナンバー020双葉庁舎維持管理費、支出済額672万9,846円につきましては、主に庁舎の維持管理をしていくための経常経費でありまして、内容といたしましては庁舎管理及び一般事務用消耗品、修繕料等、また光熱水費、電話料、郵便料、庁舎敷地内の植木手入れの手数料、庁舎の定期清掃初め各種設備の保守点検等の委託料、テレビ受信料、コピー機等の事務機器リース料でございます。

なお、財源内訳のその他財源27万5,887円につきましては、行政財産使用料といたしまして自動販売機の手数料と事務室の使用料でございます。

次に、ナンバー021双葉支所市民課公用車管理事業、支出済額81万6,679円の内容につきましては、市民課で管理をしております公用車6台分の燃料費、修繕料及び公用車2台の車検に伴います法定検査料、自賠責保険料等、また軽自動車1台のリース料でございます。

以上、簡単でございますが、双葉支所市民課の決算内容でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（米山 昇君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の総務教育常任委員会の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 16ページの011の7、先ほども言ったわけですがけれども、もちろん公用車の中で車検あるいは耐用年数と、車を買いかえるということがそういう時期が来るという車両もございます。そんな中、要望でいいですけども、今後リースということ踏まえ

で大変リースにしますといろいろ経費が浮きます。そんなことを思うと、ぜひ前向きに要望して終わります。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 敷島支所も双葉支所も両方財源内訳の中で、国県支出金が予算のときとは違うんですが、これはどうして違うんだか、教えてください。

○委員長（米山 昇君） 答弁を求めます。

中込支所長。

○敷島支所長兼市民課長（中込照子君） 年金事務交付金につきましては、職員の担当割合で事務をする上で必要な消耗品等の事務費交付金になりますので、そのときの従事した職員数によります。

以上です。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか、いいですか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 今のところちょっとよくわからなかったんですが、また後で聞きます。

双葉支所の植木の手入れ手数料というのが双葉だけあるんですけども、どこの植木でしょうか。ふれあい館のほうのことでしょうか。

○委員長（米山 昇君） 小松支所長。

○双葉支所長兼市民課長（小松重貴君） 植木の手入れの手数は、双葉支所の駐車場というか、前にある植木等の手数料でございます。

○委員長（米山 昇君） よろしいですか。

○委員（保坂芳子君） はい。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 16ページ、17ページ、敷島、双葉支所の関係でありますけれども、職員の人件費ですが、敷島、双葉を比較しますと、平均すると大分差があるようですが、この中身についてはどういうことでこういう差が出ているのかということですが。

〔「委員長」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米山 昇君） 今ちょっと調べていますので。

〔「後でまた教えてください」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米山 昇君） 違うの。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） それが目的一样じゃなくて、先ほど人事課のほうからも話があった、要するに敷島、双葉の職員の給料の減額、昨年7月から9カ月間行われましたですね。どのくらいになるかということをお聞きしたかったんです。それぞれ比較してみたら双葉のほうが1人当たりの人件費が低かったということなんですが、どこに原因があるかということなんで聞いたんですが、今度は今話をしたら人件費の4.3%の減額の内容について、どのくらい引かれているのかをお聞きしたいと思います。後でいいです。

○委員長（米山 昇君） 委員ね、多分人事課でないと給与関係のことはわからないと思うんですよ。後ほどその問題については、またお答えさせていただくということで。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米山 昇君） ないようですので、所管の委員の質疑を終了いたします。

続いて、所管の以外の委員さん、ございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 両支所の関係ですけれども、010の敷島支所にはバイクが1台あるんですよ。双葉にはないということでは、バイクというのは非常に業務をやる上においては、機動性が高いということだと思います。それで、もし使っているであれば活用して、業務をやる時に有効的に使っているのであれば当然双葉支所にも設置して、導入して、そして業務が円滑にスムーズにできるようにやるということも必要だし、もし敷島地区で使っていないのであれば、そんなものは廃止にするというふうなことで、これバイクだからそんな大きなあれじゃないにしても、そういうこともやはりあるものをもし古くなって使わなくなれば、また新たに導入するということもあるわけじゃないですか、使う使わないは別として。だけれども、もし現状で活用していなければもう廃止にして、ほかの車を使うと、その辺のところはどうなんですかね。そのバイクをどのくらい使っているか。

○委員長（米山 昇君） 中込支所長。

○敷島支所長兼市民課長（中込照子君） バイクにつきましては、地域課で水路の見回りに毎日使っております。

以上です。

○委員長（米山 昇君） 内藤委員。

マイクをお願いします。

○委員（内藤久歳君） 双葉にも当然水路はあるわけですよね。そういうことを考えると双葉にも必要であれば設置をして、要するに機動性を高めて意義があること、自転車。そんなことも要するに業務をやっていく上で必要なものについては、なおかつ短時間で有効的に、活動的に機動的にできることであれば、そういうものをして、素早く動き回ると。例えば細い道に行くのに軽トラックじゃあるいは公用車じゃは入れないところがあれば、そういうものを設置して、導入して、狭いところも行って、さっと素早く帰ってくるとか、そういうことも考えながらこのバイクに関しては考えてもらいたいと思うけれども、その辺どうですか。

○委員長（米山 昇君） 有泉生活環境部長。

○生活環境部長（有泉善人君） バイクの活用につきましては、私も勉強不足で、敷島でどのように使っているのか、今聞いて初めてわかったところですけども、たしか水路の見回りということで使っているであれば、敷島支所の水路というか道が狭いので、昔から敷島は当時からそれを使っていたという経緯もあるかと思えますし、双葉につきましてはバイクがなくてもある程度公用車の中で管理ができて、水路の見回りもできたというふうなこともあるかと思えます。その辺のバイクの活用性、本当に必要なかどうか、今議員さんがおっしゃられるように、業務の改善というものは常にしていかなければならないことだと思いますので、再度精査する中で、その辺のバイクの必要性を検証したいと思います。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

清水委員。

○委員（清水正二君） 双葉の021の公用車のリース料7万5,600円ということで、年間えらい安いようなんですけれども、これはどういうふうなリースの仕方をしているんですか。

○委員長（米山 昇君） 森川係長。

○庶務係長（森川嘉亮君） 公用車1台分で、月に6,300円の1台分ということで、年間で7万5,600円となっております。

○委員長（米山 昇君） 清水委員。

○委員（清水正二君） すみませんね。これ月6,300円で、この公用車は軽自動車ですか、普通車ですか。軽トラック。

○委員長（米山 昇君） 森川係長。

○庶務係長（森川嘉亮君） 平成15年の形式でございます、軽のワンボックスとなっております。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米山 昇君） ほかにないようですので、これをもちまして委員の質疑は終了いたします。

あと傍聴議員の質疑ありますか。

有泉議長。

○議長（有泉庸一郎君） すみません。手短にやりますんで、今バイクのことで部長のほうから答弁いただいた、まさしく部長のおっしゃるとおりにしてもらいたいんですけども、それに絡めてこの支所と市民活動支援課ですか、この関係ですよね。これだけの決算でお金、ここに限らず実際は使っているわけですけども、これを有効に使うためにもぜひバイクに限らず、ほかにもいろいろな面で支所とか市民活動支援課とのつながりというか、いろいろなことが日常の活動の中であると思うんですが、その辺のことについては今どのように対応されているか、決算とは直接関係ないかもしれないですけども、もし部長、現状を簡単に結構ですから、お願いします。

○委員長（米山 昇君） 有泉部長。

○生活環境部長（有泉善人君） 支所のほうにつきましては、ほとんど地域の案件に迅速に対応していくということのために支所があるわけですので、その指導として、指導といいますか、連携を持つ中で本庁と支所の関係があると思います。今支所についても支所のほうから上がってきた案件についても本庁で対応しなければならない部分、支所だけで対応できる部分、多分にあると思いますので、予算のあるなしに関係なく、情報のやりとりをする中で問題に迅速に対応していくということが支所機能の一つの役割だと思っていますので、その対応のために支所はしっかりとそれぞれの地域の問題解決をしていただきたいということで指導をしております。

○委員長（米山 昇君） 有泉議長。

○議長（有泉庸一郎君） 今おっしゃられたように、ぜひともお互いの連携を保って、部長が今言われたようにやっていけば、もっとスムーズに、ここの部だけではなくてほかの部にも言えるんですが、お互いよく連携して無駄がないようにぜひ活動していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（米山 昇君） 要望でよろしいですね。

○議長（有泉庸一郎君） はい。

○委員長（米山 昇君） ほかにはいいですか。

ないようですので、以上をもちまして質疑を終了いたします。

これで第2款総務費のうち各支所所管の事業についての審査を終了いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時58分

再開 午後 4時00分

○委員長（米山 昇君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

先ほど審議をしていただいた総務課所管の事業のうち一部答弁が保留になっていた部分がございますので、それについて答弁をいただきます。

長田総務課長。

○総務課長（長田 治君） 先ほど決算参考資料のナンバー2、5ページにつきまして、013文書管理事業の市例規集管理運用経費につきまして補足説明をさせていただきます。また、あわせて1点、修正もさせていただきますと思います。

まず、補足説明ですけれども、内藤議員さんのほうから、市例規集管理運用経費の経年的な経過というようなことでございました。この決算参考資料を確認しましたところ、19年まで確認しましたので、19年から申し上げます。1,000円単位はちょっと省略させていただきますが、平成19年で468万、20年、21年が371万、22年が333万、23年が329万、24年、25年が記載のとおり338万ということでございまして、ここちょっと高くなっていますけれども、長い目でみますと右肩下がりというような傾向でございます。

なお、地方分権一括法もだんだん落ちつくようなタイミングもございますので、またその内容で精査をさせていただきますと考えております。

以上、市例規集管理運用経費につきましての補足とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

あと1点、今度修正を申し上げたいのでよろしくお願いいたします。

やはり5ページの最下行になります。一番下の行で、017竜王庁舎駐車場管理事業で駐車場賃借料の平米単価を私先ほど623円と申し上げましたが、市の土地がその割り算の中に入っておりまして、正しくは724円でございます。623円と申し上げた内容を724年で訂正を

お願いいたします。

以上、一番朝方に続きましてお時間をいただきましてありがとうございました。

○委員長（米山 昇君） 答弁漏れとそれから一部修正ということでご報告がありました。この部分について何かよろしいですか。

あるんですか。三浦委員。この部分ですよ。

○委員（三浦進吾君） 今017、ご説明が午前中にあった中で1台1,200円とか1,300円と言いましたけれども、職員が負担している分もごございますね、駐車場で。その辺をちょっと、内訳をちょっとご説明していただきたいと。

○委員長（米山 昇君） 長田課長。

○総務課長（長田 治君） 職員が負担している分につきましては、決算書の47ページのところに職員駐車場使用料とございます。1人当たり月1,000円を徴収しておりまして、平均630人掛ける12月掛ける1,000円ということで、決算書の47ページの756万1,000円という数字になっております。

以上でございます。

○委員長（米山 昇君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） そうすると2,300円ということですか。今拝借している駐車場1台当たり。

○委員長（米山 昇君） 長田総務課長。

○総務課長（長田 治君） 今職員とおっしゃられたので、職員の負担している部分を歳入の関係で申し上げてしまいました。歳出の関係でいきますと、借りている土地の平米単価が先ほど申し上げた724円、それからおおむね計算式での職員の負担分が大体1,200円前後だというような意味での1,200円という意味でございます。ただ……

〔「わかりづらい」と呼ぶ者あり〕

○総務課長（長田 治君） すみません。歳出としまして借地料が719万6,400円でおおむねそれに符合するような内容で、実は2キロ以上の職員が車で通ってよろしいというようなことになっておりますので、希望の職員につきまして1,000円を負担し、先ほど歳入額とおおむね見合うような額になっているという状況でございます。

〔「わかりました」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米山 昇君） それでは、ないようですので、以上で追加説明関係を終了いたします。

以上で本日の審査を終了し、散会といたします。

あしたは休会となりまして、次は24日に引き続き審査を行いますので、午前9時半から再開いたしますので、ご参集をお願いいたします。

以上でございます。

散会 午後 4時00分